

伊勢崎市 第2期市長マニフェストの達成状況

1. 産業支援「ものづくりのまち」の復権

(1) 企業と起業の支援

<達成状況の目安>

A：達成 (進捗率100%)

D：検討・準備中 (進捗率25%程度)

B：おおむね達成 (進捗率75%程度)

E：未着手 (進捗率0%)

C：一部達成 (進捗率50%程度)







マニフェスト	令和7年度までの主な取組実績	令和8年度以降の主な取組予定	達成状況	担当課	総合計画実施計画の関連事業	SDGs関連項目
1-1-1 産業別製品出荷高の動向に注視し、品目別に必要な対応策を講じます	<p>産業別製品別出荷高の動向に応じて、次の事業を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本商工会議所青年部全国大会においてビジネスマッチングイベント(WORK WORK☆フェス)を開催 ・安中市と合同による製品商談会を開催 ・ショッピングモールで展示会を開催し、市内企業等のPR活動を実施 ・首都圏等で開催された展示会へ市内企業との共同出展を実施 ・ビジネスマッチング展示会の出展及び開催に対する補助を実施 ・いせさきものづくりネットによる市内企業及び製品のPR活動を実施 ・企業紹介パンフレットを作成し、市内企業及び製品のPR活動を実施 	<p>産業別製品別出荷高の動向に応じて、次の事業を実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ビジネスマッチングイベント(WORK WORK☆フェス)の開催 ・群馬県、安中市と合同による製品商談会の開催 ・ショッピングモールで展示会を開催し、市内企業等のPR活動の実施 ・首都圏等で開催される展示会へ市内企業との共同出展の実施 ・ビジネスマッチング展示会の出展及び開催に対する補助の実施 ・いせさきものづくりネットによる市内企業及び製品のPR活動の実施 ・企業紹介パンフレットの作成し、市内企業及び製品のPR活動の実施 	C	企業誘致課	販路支援事業	
	<p>中小企業者が行う新技術・新製品の開発等への取り組みや、小規模事業者による経営強化への取り組みについて支援を行いました。(ぐんま技術革新チャレンジ補助金、DX技術革新事業費補助金、産業技術センター共同研究費補助金、小規模事業者サポート補助金、事業者アンケート実施)</p>	<p>中小企業者が行う新技術・新製品の開発等への取り組みや、小規模事業者による経営強化への取り組みについて、引き続き支援を行います。(ぐんま技術革新チャレンジ補助金、DX技術革新事業費補助金、産業技術センター共同研究費補助金、小規模事業者サポート補助金、事業者アンケート実施)</p> <p>・商工団体及び金融機関等との意見交換や、施策の検討を行う会議の設置及び運営を行います。</p>	B	商工労働課	中小企業振興対策事業	
1-1-2 新規工業団地等の整備促進と誘致企業と市内企業との事業連携に向けたマッチングを図ります	<p>誘致企業と市内企業との事業連携に向けたマッチングについては、次の事業を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本商工会議所青年部全国大会においてビジネスマッチングイベント(WORK WORK☆フェス)を開催 ・安中市と合同による製品商談会を開催 ・ショッピングモールで展示会を開催し、市内企業及び製品のPR活動を実施 ・いせさきものづくりネットによる市内企業及び製品のPR活動を実施 ・企業紹介パンフレットを作成し、市内企業及び製品のPR活動を実施 ・Made in いせさき地域ブランド研究会による企業交流イベントを開催 <p>新規工業団地等の整備促進については、次の事業を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長沼町地区新規産業団地整備に向けた地権者調整及び現地調査等を実施 ・新規産業団地候補地の関係機関協議に向けた基本調査等を実施 ・次期新規産業団地候補地選定作業に向けた適地調査を実施 	<p>誘致企業と市内企業との事業連携に向けたマッチングについては、次の事業を実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ビジネスマッチングイベント(WORK WORK☆フェス)の開催 ・群馬県、安中市と合同による製品商談会の開催 ・ショッピングモールで展示会を開催し、市内企業及び製品のPR活動の実施 ・いせさきものづくりネットによる市内企業及び製品のPR活動の実施 ・企業紹介パンフレットの作成し、市内企業及び製品のPR活動の実施 ・Made in いせさき地域ブランド研究会による企業交流イベントの開催 <p>新規工業団地等の整備促進については、次の事業を実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長沼町地区の群馬県との共同事業に向けた事業化手続きの推進 ・長沼町地区の計画区域内の用地取得に向けた取組 ・新規産業団地候補地の現地調査等の実施 	C	企業誘致課	販路支援事業 産業団地整備事業	

(1) 企業と起業の支援

マニフェスト	令和7年度までの主な取組実績	令和8年度以降の主な取組予定	達成状況	担当課	総合計画実施計画の関連事業	SDGs関連項目
1-1-3 業種間連携による商品開発の試みを支援します	<p>業種間連携による商品開発の試みの支援として、次の事業を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本商工会議所青年部全国大会においてビジネスマッチングイベント(WORK WORK☆フェス)を開催 ・安中市と合同による製品商談会を開催 ・ショッピングモールで展示会を開催し、企業間交流の機会を創出 ・首都圏等で開催された展示会へ市内企業との共同出展を実施 ・ビジネスマッチング展示会の出展及び開催に対する補助を実施 ・いせさきものづくりネットによる市内企業及び製品のPR活動を実施 ・企業紹介パンフレットを作成し、市内企業及び製品のPR活動を実施 ・Made in いせさき地域ブランド研究会主催による企業交流イベントを開催 	<p>業種間連携による商品開発の試みの支援として、次の事業を実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ビジネスマッチングイベント(WORK WORK☆フェス)の開催 ・群馬県、安中市と合同による製品商談会の開催 ・ショッピングモールで展示会を開催し、企業間交流の機会を創出 ・首都圏等で開催される展示会へ市内企業との共同出展の実施 ・ビジネスマッチング展示会の出展及び開催に対する補助の実施 ・いせさきものづくりネットによる市内企業及び製品のPR活動の実施 ・企業紹介パンフレットを作成し、市内企業及び製品のPR活動の実施 ・Made in いせさき地域ブランド研究会主催による企業交流イベントの開催 	B	企業誘致課	販路支援事業	
1-1-4 地元企業の持つ技術や商品に関する表彰制度やPR活動を進めます	<p>本市の産業振興に貢献した19企業に対し、産業振興貢献企業表彰を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地元企業を知る機会が少ない学生等へ自社の魅力を伝え、市内企業への関心を高めるため、企業PR動画を20本制作しました。YouTubeやInstagramに「伊勢崎市商工労働課×企業誘致課」の共同アカウントを開設し、市ホームページやSNSで広く情報発信を行いました。(地域の人手不足解消や経済活性化への契機創出) ・高校生ガイダンス等のイベントを開催し、3月に開催した「いせさき合同会社説明会」会場内で上記PR動画を放映するなど、地元企業の認知度向上と魅力発信に努めました。 	<p>本市の産業振興に貢献した企業に対し、産業振興貢献企業表彰を実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地元企業を知る機会が少ない学生等へ自社の魅力を伝え、市内企業への関心や愛着を深めるため、企業PR動画の制作を拡充します。これにより、地域の人手不足解消と地域経済のさらなる活性化を目指します。 ・公式SNS (Instagram, YouTube) の積極的な運営に加え、市ホームページや商工会議所等の関係機関と連携を強化し、ターゲット層に響く多角化された戦略的情報発信を展開します。 	B	商工労働課	中小企業振興対策事業 雇用対策事業	
1-1-5 次のステップに向けた事業承継に対して、実効性のある支援を行います	<p>群馬県事業承継・引継ぎ支援センターと連携し、事業承継に係る相談及び経費への支援を行いました。(創業促進サポート補助金の拡充)</p>	<p>群馬県事業承継・引継ぎ支援センターと連携し、市内において新たに創業又は事業承継を行う人への支援を行います。(創業促進・事業承継サポート補助金)</p>	C	商工労働課	商業振興対策事業	

(1) 企業と起業の支援

マニフェスト	令和7年度までの主な取組実績	令和8年度以降の主な取組予定	達成状況	担当課	総合計画実施計画の関連事業	SDGs関連項目
<p>1-1-6 起業される方や既存企業の新しいチャレンジを応援する体制をつくります</p>	<p>・中小企業者が行う新技術・新製品の開発等への取り組みや、小規模事業者による経営強化への取り組みについて支援を行いました。(ぐんま技術革新チャレンジ補助金、DX技術革新事業費補助金、産業技術センター共同研究費補助金、小規模事業者サポート補助金、事業者アンケート実施) ・市内における創業を促進し、地域経済の活性化を図るため、商工団体及び金融機関と連携による特定創業支援事業の実施や、創業希望者をサポートする補助金を交付しました。</p>	<p>・中小企業者が行う新技術・新製品の開発等への取り組みや、小規模事業者による経営強化への取り組みについて、引き続き支援を行います。(ぐんま技術革新チャレンジ補助金、DX技術革新事業費補助金、産業技術センター共同研究費補助金、小規模事業者サポート補助金、事業者アンケート実施) ・商工団体及び金融機関等との意見交換や施策の検討を行う会議の設置及び運営を行います。 ・市内における創業を促進し、地域経済の活性化を図るため、商工団体及び金融機関と連携による特定創業支援事業の実施や、創業希望者へ補助金を交付します。 ・群馬県事業承継・引継ぎ支援センターと連携し、既存企業が行う事業継続のチャレンジを支援します。</p>	B	商工労働課	中小企業振興対策事業 商業振興対策事業	
<p>1-1-7 時代の要請に応じた働き方の多様化を踏まえ、コワーキングスペースやサテライトオフィスなどの新設と進出を応援します</p>	<p>・コワーキングスペースやサテライトオフィスなど働き方の多様化を支援するため、それらを新たに設置する企業に対し「サテライトオフィス、支店・営業所等開設設置促進奨励金」の交付を行いました。</p>	<p>・「サテライトオフィス、支店・営業所等開設設置促進奨励金」の名称を「コールセンター、製造業等に関する支店・営業所等開設設置促進奨励金」と変更をし、対象要件を拡充(クリエイティブ関連企業を追加)します。</p>	B	企業誘致課	企業誘致事業	
<p>1-1-8 策定を進めている中小企業振興基本条例を地域の要請に則したものにしていきます</p>	<p>・令和7年4月に施行した条例を市ホームページ等により広く周知しました。</p>	<p>・引き続き、条例に基づいた中小企業・小規模企業支援を推進します。</p>	A	商工労働課	中小企業振興対策事業	
<p>1-1-9 地域内の消費及びサービス消費を増大し、経済循環を促すため、ISECAの適用範囲を医療や福祉などの分野にも拡充し、利用促進を図ります</p>	<p>・伊勢崎佐波医師会のご協力を得て、市内5つの医療機関におけるISECAの利用を開始しました。 ・物価高騰の影響を受けた市内の中小企業と市民生活の支援を行いました。(ISECAプレミアムキャンペーン事業)</p>	<p>・医療・福祉分野の事業者に対し、ISECAの活用について積極的に協力を働きかけ、利用の拡大と定着を推進していきます。 ・物価高騰の影響を受けた市内の中小企業と市民生活の支援を行います。(ISECAプレミアムキャンペーン事業)</p>	B	R7 事務管理課 R8~ 商工労働課	電子地域通貨事業 商業振興対策事業	




















(2) 労働力確保対策

マニフェスト	令和7年度までの主な取組実績	令和8年度以降の主な取組予定	達成状況	担当課	総合計画実施計画の関連事業	SDGs関連項目
1-2-1 市内事業所で働く方々の住まいと生活環境の充実に向けた施策展開を図ります	<ul style="list-style-type: none"> ・勤労者住宅資金の融資制度により、市内で住宅を建設又は取得をしようとする勤労者を支援しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・勤労者住宅資金の融資制度により、市内で住宅を建設又は取得をしようとする勤労者を支援します。 	B	商工労働課		
1-2-2 社会環境や働く環境の変化にあわせてリスキリング(学び直し)の取り組みを後押しします	<ul style="list-style-type: none"> ・市内事業所で働く方々の住まいと生活環境の充実に向け、次の取り組みを実施しました。 ・空き家情報バンク事業として、空き家の情報を市ホームページで発信しました。 ・空き家除却補助事業、移住者支援空き家改修補助事業、市内転居者空き家改修補助事業により補助金を交付しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市内事業所で働く方々の住まいと生活環境の充実に向け、次の取り組みを実施します。 ・空き家情報バンク事業として、空き家の情報を市ホームページで発信します。 ・空き家除却補助事業、移住者支援空き家改修補助事業、市内転居者空き家改修補助事業により補助金を交付します。 ・国の動向を注視しながら、更なる施策を検討していきます。 	B	住宅課	空家等対策事業	
1-2-3 外国人の就労と人材育成を支援するとともに、労働環境や生活環境の整備を進めます	<ul style="list-style-type: none"> ・事業者や従業員に対してリスキリングニーズ調査を実施し、企業や従業員に対して、新たな職業訓練や転職の機会の提供を計画しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・企業や従業員に対して、新たな職業訓練や転職の機会を提供します。【DX化人材の確保に資する講座(生成AI活用等講座等)】 	B	商工労働課	職業訓練事業	
1-2-3 外国人の就労と人材育成を支援するとともに、労働環境や生活環境の整備を進めます	<ul style="list-style-type: none"> ・対面による日本語教室やオンライン日本語教室に加え、外国人を雇用している企業からの依頼を受けて、出張日本語教室を実施しました。 ・多文化共生の拠点となる多文化共生センターを開所し、ハローワーク等と連携して就労や生活等に関する専門的な相談をすることができる外国人総合相談窓口を開設しました。 ・群馬労働局と雇用対策協定を締結し、企業等における外国人材の適正な確保を目的としたセミナーを開催しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・外国籍住民の多様な就労形態等に対応し、日本語習得の機会の確保を図るため、対面による日本語教室の夜間実施を始めるとともに、オンライン日本語教室や出張日本語教室を引き続き実施します。 ・多文化共生センターにおいて就労や生活等に関する専門的な相談をすることができる外国人総合相談窓口を運営します。 ・群馬労働局や産業経済部と連携し、企業等における外国人材の適正な確保を目的としたセミナーを開催します。 	B	多文化共生課	多文化共生社会形成事業	
1-2-3 外国人の就労と人材育成を支援するとともに、労働環境や生活環境の整備を進めます	<ul style="list-style-type: none"> ・人材育成事業を実施しました。(潜在労働力活用推進) ・再教育とスキル開発の機会を提供しました。 ・外国人の就労支援を行いました。 ・外国人雇用管理セミナー等を実施しました。 ・ハローワーク、商工団体等関係機関や多文化共生課との連携事業を実施しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・人材育成事業を実施します。(潜在労働力活用推進) ・再教育とスキル開発の機会を提供します。 ・外国人の就労支援を行います。 ・外国人雇用管理セミナーは規模を拡大して実施します。 ・外国人労働者の雇用を考える企業を対象とした新規セミナーを多文化共生課と協働で開催します。 ・ハローワーク、商工団体等関係機関や多文化共生課との連携事業を実施します。 	B	商工労働課	雇用対策事業	






(2) 労働力確保対策

マニフェスト	令和7年度までの主な取組実績	令和8年度以降の主な取組予定	達成状況	担当課	総合計画実施計画の関連事業	SDGs関連項目
<p>1-2-4 障害者や高齢者が就労できる労働環境の整備を支援します</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者就労支援協議会や障害者就業・生活支援センター、ハローワーク等と連携した障害者の一般就労の促進に取り組みました。 ・いせさき福祉ふれあいマルシェの定期開催に加えて、多文化共生課との共同実施や障害者週間イベントの一環としてマルシェを開催しました。 ・国の特定求職者雇用開発助成金の支給決定を受けた事業主を対象に、障害者雇用奨励金の交付を開始しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き障害者就労支援協議会や障害者就業・生活支援センター、ハローワーク等と連携した障害者の一般就労の促進に取り組みます。 ・引き続きいせさき福祉ふれあいマルシェの定期開催をします。 ・引き続き国の特定求職者雇用開発助成金の支給決定を受けた事業主を対象に、周知方法を広げ、障害者雇用奨励金の交付を行います。 	B	障害福祉課	障害者福祉管理事業	
<p>1-2-5 市内の教育機関と連携し、地元就労への取り組みを推進します</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地元企業を知る機会が少ない学生等へ自社の魅力を伝え、市内企業への関心を高めるため、企業PR動画を20本制作しました。YouTubeやInstagramに「伊勢崎市商工労働課×企業誘致課」の共同アカウントを開設し、市ホームページやSNSで広く情報発信を行いました。(地域の人手不足解消や経済活性化への契機創出) ・高校生ガイダンス等のイベントを開催し、3月に開催した「いせさき合同会社説明会」会場内で上記PR動画を放映するなど、地元企業の認知度向上と魅力発信に努めました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地元企業を知る機会が少ない学生等へ自社の魅力を伝え、市内企業への関心や愛着を深めるため、企業PR動画の制作を拡充します。これにより、地域の人手不足解消と地域経済のさらなる活性化を目指します。 ・公式SNS (Instagram, YouTube) の積極的な運営に加え、市ホームページや商工会議所等の関係機関と連携を強化し、ターゲット層に響く多角化された戦略的情報発信を展開します。 	B	<p>商工労働課</p> <p>企業誘致課</p> <p>生涯学習課</p>	<p>雇用対策事業</p> <p>販路支援事業</p>	

(3) 農業振興

マニフェスト	令和7年度までの主な取組実績	令和8年度以降の主な取組予定	達成状況	担当課	総合計画実施計画の関連事業	SDGs関連項目
1-3-1 老朽化の進む農業用施設の維持管理補修について早急に取り組みます	<ul style="list-style-type: none"> 園芸農業の農業機械及び農業施設の導入や整備のための補助金を交付しました。(農業用ハウスの被覆張替え支援等) 高品質な農業を推進するための補助金を交付しました。 農業生産活動に必要な経費に対する助成金を支給しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 園芸農業の農業機械及び農業施設の導入や整備のための補助金を交付します。(農業用ハウスの被覆張替え支援等) 高品質な農業を推進するための補助金を交付します。 農業生産活動に必要な経費に対する助成金を支給します。 	B	農政課	園芸振興対策事業	   
	<ul style="list-style-type: none"> 農業用水を安定供給するために葦川八郷堰の整備補修工事を実施しました。 故障して動かなくなった宮子堰の撤去工事を実施しました。 防災重点農業用ため池劣化状況調査を、全7池中2池を実施し、すべての調査が完了しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 一級河川葦川飯島堰の整備補修工事を実施します。 老朽化した水路の改修や舗装の新設工事を計画的に実施します。 	B	農村整備課	小規模農村整備事業	
1-3-2 第一次産業の高次化や複合化に向けた取組を支援します	<ul style="list-style-type: none"> 認定農業者及び認定新規就農者の経営発展のために必要な機械、施設の導入を支援しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 認定農業者及び認定新規就農者の経営発展のために必要な機械、施設の導入を支援します。 現状の認定農業者規模拡大支援事業は廃止し、新たに「担い手持続化支援事業」として、スマート農業や6次産業化に対応する機械、施設についても補助対象とします。 	B	農政課	認定農業者等育成・確保対策事業	   
1-3-3 農業と障害者の仕事のマッチングを図り、実効性のある農福連携に取り組みます	<ul style="list-style-type: none"> 障害者就労支援協議会や障害者就業・生活支援センター、ハローワーク等と連携した障害者の一般就労の促進に取り組みました。 国の特定求職者雇用開発助成金の支給決定を受けた事業主を対象に、障害者雇用奨励金の交付を開始しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き障害者就労支援協議会や障害者就業・生活支援センター、ハローワーク等と連携した障害者の一般就労の促進に取り組みます。 引き続き国の特定求職者雇用開発助成金の支給決定を受けた事業主を対象に、周知方法を広げ、障害者雇用奨励金の交付を行います。 	B	障害福祉課	障害者福祉管理事業	   
	<ul style="list-style-type: none"> 群馬県社会就労センター協議会やJA佐波伊勢崎並びに関係機関と連携し、農業者と福祉作業所等とのマッチングを継続して行いました。 農業者と福祉事業所が連携し、次年度に唐辛子を栽培する計画を立てました。 	<ul style="list-style-type: none"> 群馬県社会就労センター協議会やJA佐波伊勢崎並びに関係機関と連携し、農業者と福祉作業所等とのマッチングを継続して行います。 令和7年度にマッチングとなった農業者と福祉事業者が連携し、唐辛子の栽培を行います。 	B	農政課		  
1-3-4 地域の特性を活かした施設園芸への支援を進めます	<ul style="list-style-type: none"> 園芸農業の農業機械及び農業施設の導入や整備のための補助金を交付しました。(農業用ハウスの被覆張替え支援等) 高品質な農業を推進するための補助金を交付しました。 農業生産活動に必要な経費に対する助成金を支給しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 園芸農業の農業機械及び農業施設の導入や整備のための補助金を交付します。(農業用ハウスの被覆張替え支援等) 高品質な農業を推進するための補助金を交付します。 農業生産活動に必要な経費に対する助成金を支給します。 	B	農政課	園芸振興対策事業	   

(3) 農業振興


マニフェスト	令和7年度までの主な取組実績	令和8年度以降の主な取組予定	達成状況	担当課	総合計画実施計画の関連事業	SDGs関連項目
<p>1-3-5 CSF(熱性伝染病)対策をはじめ、感染症への対応や防備の取り組みを支援します</p>	<p>・群馬県家畜保健衛生所と連携を図り、家畜等飼養者に対する消毒の徹底及び予防措置等の指導を行いました。また、発生を想定した防疫演習等を実施し、発生時の対応に備えるとともに、防疫のためにワクチン接種の継続支援を行いました。</p>	<p>・群馬県家畜保健衛生所と連携を図り、家畜等飼養者に対する消毒の徹底及び予防措置等の指導を行います。また、発生を想定した防疫演習等を実施し、発生時の対応に備えるとともに、発生時の対応について見直しを検討します。あわせて、防疫のためのワクチン接種を継続支援します。</p>	B	農政課		
<p>1-3-6 農地転用が生産力の連鎖的低下に繋がらないよう、都市庄と都市益のバランスに注視しながら、農業効率化に資する取り組みを推進します</p>	<p>農地の適正な利用のため、次の事項に取り組みました。 ・伊勢崎農業振興地域整備計画に関する農用地利用計画の作成 ・遊休農地解消、再生活動への支援 遊休農地解消活動費補助金の拡充により24筆、約2.5haの遊休農地が解消に至りました。 ・地域計画の見直し ・農地中間管理事業の推進</p>	<p>農地の適正な利用のため、次の事項に取り組みます。 ・伊勢崎農業振興地域整備計画に関する農用地利用計画の作成 ・遊休農地解消、再生活動への支援 ・地域計画の見直し ・農地中間管理事業の推進</p>	B	農政課	農地利用対策事業	   
	<p>・「農地等の利用の最適化の推進に関する指針」に基づき、遊休農地の発生防止・解消、担い手への農地利用の集積・集約化、新規参入の促進に取り組みました。また、令和6年度の取組内容を市ホームページで公表しました。</p>	<p>・「農地等の利用の最適化の推進に関する指針」に基づき、遊休農地の発生防止・解消、担い手への農地利用の集積・集約化、新規参入の促進に取り組みます。また、取組内容について市ホームページで公開します。</p>	B	農業委員会事務局		

(4) 観光交流









マニフェスト	令和7年度までの主な取組実績	令和8年度以降の主な取組予定	達成状況	担当課	総合計画実施計画の関連事業	SDGs関連項目
<p>1-4-1 観光物産協会との連携により、観光交流に専門性を有する職員の育成を図ります</p>	<p>・専門性を有する職員の育成を図るために、観光物産協会の運営方法や業務内容、職員配置等について調査研究を行い、職員の確保に努めました。</p>	<p>・専門性を有する職員の育成を図るために、観光物産協会の運営方法や業務内容、職員配置等について引き続き調査研究を行いつつ、業務を仕分けし精査します。</p>	C	文化観光課		
<p>1-4-2 農産物・工業製品のブランド力向上と「ものづくりのまち」としての産業観光の推進、集客施設（道の駅など）の設置を検討します</p>	<p>「ものづくりのまち」としての産業観光を推進するため、次の取組を実施しました。 ・日本商工会議所青年部全国大会においてビジネスマッチングイベント(WORK WORK☆フェス)を開催 ・安中市と合同による製品商談会を開催 ・ショッピングモールで展示会を開催し、企業間交流の機会を創出 ・首都圏等で開催された展示会へ市内企業との共同出展を実施 ・ビジネスマッチング展示会の出展及び開催に対する補助を実施 ・いせさきものづくりネットによる市内企業のPR活動を実施 ・企業紹介パンフレットを作成し、市内企業及び製品のPR活動を実施 ・Made in いせさき地域ブランド研究会主催による企業交流イベントを開催 ・産業観光の推進のための施策を検討</p>	<p>「ものづくりのまち」としての産業観光を推進するため、次の取組を実施します。 ・ビジネスマッチングイベント(WORK WORK☆フェス)の開催 ・群馬県、安中市と合同による製品商談会の開催 ・ショッピングモールで展示会を開催し、企業間交流の機会を創出 ・首都圏等で開催された展示会へ市内企業との共同出展の実施 ・ビジネスマッチング展示会の出展及び開催に対する補助の実施 ・いせさきものづくりネットによる市内企業のPR活動の実施 ・企業紹介パンフレットを作成し、市内企業及び製品のPR活動の実施 ・Made in いせさき地域ブランド研究会主催による企業交流イベントの開催 ・産業観光の推進のための施策の検討</p>	C	企業誘致課	企業誘致事業	         
	<p>・PR販売イベントや市内地産地消推進の店と連携したブランド化農産物を活用したフェアの開催、市外でのPR活動を行いました。</p>	<p>・PR販売イベントや市内地産地消推進の店と連携したブランド化農産物を活用したフェアの拡充、PRを図ります。</p>	B	農政課	農畜産物普及対策事業	
	<p>・道の駅の具体的な設置構想はないものの、他自治体における道の駅の費用対効果の検証、また、幹線道路沿いなどの民間開発による集客施設の進出動向や官民連携による施設整備の可能性も含め、道の駅の設置について慎重に検討しました。</p>	<p>・地域の強みや特徴を生かした観光づくりを検討するプロジェクトチームを設置し、来訪者に対する取り組みや集客施設（道の駅等）について検討します。</p>	D	R7 企画調整課 R8～ 戦略推進課		
<p>1-4-3 伊勢崎固有の文化資源や風景などを題材とした、フィルムコミッションの取り組みを支援します</p>	<p>・固有の文化資源や風景を活用したフィルムコミッションの活動を支援するとともに、関係課と連携し、市全体の広範なPRを図りました。 ・バラエティ番組やドラマ、映画など多岐にわたる撮影依頼への対応として、市有施設の提供や写真・映像素材の貸出しを積極的に行うなど、観光分野以外の資源も広く活用し、市の魅力発信を推進しました。</p>	<p>・観光分野以外の資源や素材も多くあることから、市全体を広くPRするための支援を継続し、市の魅力発信を推進します。</p>	B	R7 文化観光課 広報課 R8～文化観光課 広報プロモーション課		   
<p>1-4-4 花火大会など、我がまちの風物詩といえる各種催事の継続開催に向けた仕組みづくりを検討します</p>	<p>・いせさきまつり、初市等の事業の実施、支援や補助を行いました。 ・令和8年度に開催する花火大会に向け、本庄市と協議を進めました。</p>	<p>・いせさきまつり、初市等の事業の実施、支援や補助を行うとともに、体制づくりの強化を図ります。 ・本庄市と連携した2市合同の花火大会を、令和8年10月10日に実施します。</p>	B	文化観光課	観光地づくり推進事業	  

2. 子育て・教育環境の充実




(1) 時代に合わせた子育て支援

マニフェスト	令和7年度までの主な取組実績	令和8年度以降の主な取組予定	達成状況	担当課	総合計画実施計画の関連事業	SDGs関連項目
2-1-1 子育て世代の心配事や悩みを相談・対応するための施設の充実を図ります	<ul style="list-style-type: none"> 保健センター（くわまるプラザ）を新設し、施設内に託児室やプレイルームを開設することで子育て世代への支援体制の充実を図りました。 より多くの利用者が利用できるように、保健センターの駐車場の整備に向けた調整を進めました。 SNSなどを活用し広く周知を行い、施設の活用を図りました。 	<ul style="list-style-type: none"> 子育てに関する相談体制の充実を図るとともに、より多くの方に気軽に利用してもらえよう施設に関する情報をあらゆる機会に周知します。 より多くの方が利用できるように、保健センターの駐車場の整備を行います。 	B	保健センター		
	<ul style="list-style-type: none"> 子育て世代の心配事や悩みを相談・対応するために、次の事業を実施しました。 妊産婦及び乳幼児に対する実情把握や助言指導、関係機関との連絡調整等を実施しました。 産後ケア事業を実施しました。 妊産婦に対する伴走型相談支援や妊婦のための支援給付による経済的支援を実施しました。 子ども家庭センター事業（児童福祉）、母子保護、オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン、家庭児童相談（巡回相談）を実施しました。 児童入所施設入所、子育て短期支援事業、子育て世帯訪問支援事業を実施しました。 家庭児童相談室（家庭相談員）、要保護児童対策地域協議会調整担当、各担当の専門的知識の習得及び技術の向上を図り、子ども家庭センターの相談体制の充実を図りました。 子育てに関する情報と行政サービスをまとめた出産・子育て支援ノートブックについて、業者と連携してカラー冊子化をするなど、より多くの子育て世代に活用いただけるように改善を行いました。 子ども発達支援センターにおいて親子通園事業、発達相談支援事業、学校コンサルテーション事業等を実施しました。 子ども発達支援センターの建物（本館）の長寿命化に対する検討をしました。 	<ul style="list-style-type: none"> 子育て世代の心配事や悩みを相談・対応するために、次の事業を実施します。 妊産婦及び乳幼児に対する実情把握や助言指導、関係機関との連絡調整等を実施します。 産後ケア事業を実施します。 妊産婦に対する伴走型相談支援や妊婦のための支援給付による経済的支援を実施します。 子ども家庭センター事業（児童福祉）、母子保護、オレンジリボン・子どもまんなか児童福祉週間、児童虐待防止推進キャンペーン、家庭児童相談（巡回相談）を実施します。 児童入所施設入所、子育て短期支援事業、子育て世帯訪問支援事業を実施します。 家庭児童相談室（家庭相談員）、要保護児童対策地域協議会調整担当、各担当の専門的知識の習得及び技術の向上を図り、子ども家庭センターの相談体制の充実を図ります。 子育てに関する情報と行政サービスをまとめた出産・子育て支援ノートブックを引き続き作成し、子育て世代へのわかりやすい情報の周知を図ります。 子ども発達支援センターにおいて親子通園事業、発達相談支援事業、学校コンサルテーション事業等を実施します。 子ども発達支援センターの建物（本館）の長寿命化に対する検討をします。 外国籍の子育て世代への対応として、多言語対応の翻訳ツールを活用するなど、多言語に対応できる相談体制を拡充していきます。 	B	子ども家庭センター	<ul style="list-style-type: none"> 子ども家庭センター事業（母子保健） 子ども家庭センター事業（児童福祉） 	
2-1-2 時代の変化に合わせた、保育や幼児教育のあり方を検討してゆきます	<ul style="list-style-type: none"> 多様化する子育てニーズに応じた、保育サービス（一時預かり、延長保育、地域子育て支援拠点など）を実施しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 多様化する子育てニーズに応じた保育サービスの提供を継続しつつ、申請手続き等においてデジタル化を推進し利用者の便宜を図るとともに、業務の効率化を行います。 	B	子ども保育課		
	<ul style="list-style-type: none"> 幼児教育の充実を図るための研修会として、一日研修会、幼保こ・小連携研修講座、幼稚園訪問、研修主任会、課題別自主研究班の活動を実施しました。 公立幼稚園と私立幼児教育施設が情報共有を図るための情報交換会を実施しました。 公立幼稚園の預かり保育事業の拡充、受け入れ年齢の引き下げ等に関する検討を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> 幼児教育の充実を図るための研修機会の充実（一日研修会、幼保こ・小連携研修講座、幼稚園訪問、研修主任会、課題別自主研究班の実践発信）を図ります。 公立幼稚園と私立幼児教育施設が情報共有を図るための情報交換会を継続実施します。 保育需要への対策として、公立幼稚園の預かり保育事業の拡充及び受け入れ年齢の引き下げを行います。 	B	学校教育課	ふたばすくすくプラン推進事業	










(1)時代に合わせた子育て支援

マニフェスト	令和7年度までの主な取組実績	令和8年度以降の主な取組予定	達成状況	担当課	総合計画実施計画の関連事業	SDGs関連項目
2-1-3 病児保育、病後児保育の普及を図ります	・病児保育(体調不良児対応型)は私立保育施設7カ所にて実施をし、病後児保育は私立7カ所に加え、公立保育所1カ所にて実施しました。	・引き続き、病児保育(体調不良児対応型)は私立保育施設7カ所にて、病後児保育は私立7カ所に加え公立保育所1カ所にて実施し、安定した運営と保育の質のさらなる向上に努めます。	B	こども保育課		 
2-1-4 不妊治療・不育治療への助成充実を図ります	・子どもを望む夫婦の経済的支援を行うために、不妊治療費及び不育治療費の助成回数制限を撤廃することで充実を図りました。 ・不妊治療費助成事業及び不育治療費助成事業について、市民や産科医療機関に対し周知を行いました。	・子どもを望む夫婦の経済的支援を行うために、不妊治療費及び不育治療費の助成事業を引き続き実施します。 ・不妊治療費助成事業及び不育治療費助成事業について、市民や産科医療機関に対して広く周知を行います。	A	保健センター	妊娠支援事業	     
2-1-5 児童福祉部門と教育部門の連携を強化します	・家庭児童相談室(家庭相談員)、要保護児童対策地域協議会調整担当、各担当の専門的知識の習得及び技術の向上を図り、こども家庭センターと教育部門が連携した相談体制の充実を図りました。 ・こども発達支援センター事業の実施において教育支援コーディネーターと連携し、発達に不安や心配のある児童とその保護者及び学校を支援しました。	・家庭児童相談室(家庭相談員)、要保護児童対策地域協議会調整担当、各担当の専門的知識の習得及び技術の向上を図り、こども家庭センターと教育部門が連携した相談体制の充実を図ります。 ・こども発達支援センター事業の実施において教育支援コーディネーターと連携し、発達に不安や心配のある児童とその保護者及び学校を支援します。	B	こども家庭センター	こども家庭センター事業	
	・障害や発達の特性を早期に発見・把握し、適切な支援が受けられるように、各部門間での情報共有を可能とする児童発達・教育相談支援システムの導入を行いました。 ・伊勢崎市自立支援協議会「こども支援部会」における協議(教育と福祉が連携した障害児、要保護児童その他支援の必要な子どもの切れ目のない一体的な支援の実施)を行いました。	・障害や発達の特性を早期に発見・把握し、適切な支援が受けられるように、各部門間での情報共有を可能とする児童発達・教育相談支援システムの運用を進め、部門間での連携を強化します。 ・引き続き伊勢崎市自立支援協議会「こども支援部会」における協議(教育と福祉が連携した障害児、要保護児童その他支援の必要な子どもの切れ目のない一体的な支援の実施)を行います。	C	障害福祉課	障害児福祉給付事業	       
	・公立幼稚園と私立幼児教育施設が情報共有を図るための情報交換会を7月と10月に2回実施しました。 ・学校と子育てに不安を抱える保護者を支援するため、教職経験者を教育支援コーディネーターとして、こども発達支援センターに配置しました。	・公立幼稚園と私立幼児教育施設が情報共有を図るための情報交換会を7月と10月に2回実施します。 ・学校と子育てに不安を抱える保護者を支援するため、教職経験者を教育支援コーディネーターとして、こども発達支援センターに引き続き配置します。 ・幼児教育施設と小学校の架け橋プログラムを作成し、実践します。	B	学校教育課	ふたばすくすくプラン推進事業	





(2) 保育従事者の確保対策

マニフェスト	令和7年度までの主な取組実績	令和8年度以降の主な取組予定	達成状況	担当課	総合計画実施計画の関連事業	SDGs関連項目
<p>2-2-1 保育系大学、短大、専門学校等への就学支援など、保育人材の確保対策を進めます</p>	<p>・保育士奨学金返済支援事業を創設し、新たに就労する保育士に対しての補助事業を開始しました。</p>	<p>・保育人材確保対策として、新たに就労する保育士に対して保育士奨学金返済支援事業を引き続き実施します。</p>	B	こども保育課		
<p>2-2-2 待機児童が発生しないよう、施設整備の充実を図ります</p>	<p>民間保育施設等の保育環境の充実及びサービスの向上を図るため、次の施設整備を行う法人に対して補助を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・はぐろこども園大規模修繕事業 ・リトルガーデンしいのみ大規模修繕事業 ・さくら幼稚園増改築事業 ・白ばら保育園大規模修繕事業 	<p>民間保育施設等の保育環境の充実及びサービスの向上を図るため、次の施設整備を行う法人に対して補助を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・愛の光幼稚園改築事業 ・みやさと保育園増改築事業 ・若竹保育園防犯対策強化整備事業 ・ふちな保育園小規模事業 	B	こども保育課	民間保育所施設整備事業	
<p>2-2-3 余裕のある職員配置を可能とする加配加算を検討します</p>	<p>・余裕のある職員配置を支援するために、基準の保育士数を上回る配置を行った施設に対しての補助を拡充しました。</p>	<p>・余裕のある職員配置を支援するために、補助金の在り方を再検討し、基準の保育士数を上回る配置を行った施設に対しての補助について、更なる拡充を図ります。</p>	B	こども保育課	民間保育施設対策事業	



(3) 子どもの貧困対策

マニフェスト	令和7年度までの主な取組実績	令和8年度以降の主な取組予定	達成状況	担当課	総合計画実施計画の関連事業	SDGs関連項目
<p>2-3-1 部局間の連携により、実効性のある子どもの貧困対策を図ります</p>	<p>・訪問型の支援として、小学校5年生から中学校3年生を対象に学習支援や進路相談などの生活相談を行いました。</p>	<p>・訪問型の支援に加え、新たに会場型の支援として中学1年生から中学3年生を対象に学習・生活支援を行います。</p>	C	社会福祉課	生活困窮者自立支援運営事業	 
	<p>・里親委託児童支援として、里親から巣立つ原則18歳までのこどもの自立促進と活動推進を目的に、自立生活支度金と自動車運転免許取得を支援しました。</p>	<p>・里親委託児童支援として、里親から巣立つ原則18歳までのこどもの自立促進と活動推進を目的に、自立生活支度金と自動車運転免許取得を支援します。</p>	B	こども家庭センター	こども家庭センター事業	 
	<p>・経済的理由により就学させることが困難な家庭(生活保護家庭に準ずる程度)の家庭)に学校教育に必要な費用の援助を行いました。 ・やむを得ない理由によって家計が急変した場合、急変後の家計状況などを勘案し、就学費援助の可否の審査を行いました。 ・オンライン学習通信費の支給単価を引き上げました。 ・卒業アルバム代等の支給を開始しました。</p>	<p>・経済的理由により就学させることが困難な家庭に学校教育に必要な費用の援助を行います。 ・やむを得ない理由によって家計が急変した場合、急変後の家計状況などを勘案し、就学費援助の可否の審査を行います。 ・児童扶養手当受給者を就学援助費支給対象に追加します。 ・新入学児童生徒学用品費の支給単価を引き上げます。</p>	B	学務課		    

(4) 義務教育環境の充実

マニフェスト	令和7年度までの主な取組実績	令和8年度以降の主な取組予定	達成状況	担当課	総合計画実施計画の関連事業	SDGs関連項目
<p>2-4-1 四ツ葉中等教育学校の成果を市内の小中高に広め「教育のまち」を目指します</p>	<p>義務教育環境充実に向け、教職員の資質向上のため次の研修会を実施しました。 ・小学校及び中学校における各教科毎の共通授業研修会 ・教育研究所における研修会 ・管理職を対象とした研修会 ・教職員のキャリアステージや校内分掌に応じた研修</p>	<p>義務教育環境充実に向け、教職員の資質向上のため、次の研修会を実施します。 ・小学校及び中学校における各教科毎の授業研修会 ・教育研究所における研修会 ・管理職を対象とした研修会 ・教職員のキャリアステージや校内分掌に応じた研修会</p>	B	学校教育課	学校教育構想推進事業	
<p>2-4-2 校区ごとのコミュニティ・スクールの取り組みを共有化することで、取り組みの更なる高度化を図り、次代を担う人材の育成に努めます</p>	<p>・コミュニティ・スクールを4校増設(計15校)し、拡充しました。</p>	<p>・コミュニティ・スクールをさらに3校増設(計18校)し、拡充します。</p>	B	学校教育課	学校教育構想推進事業	
<p>2-4-3 子どもたちが「生きる力」を学べる環境をつくります</p>	<p>子どもたちが生きる力を身に付けるため、教職員の指導力向上に向け、次の取り組みを行いました。 ・学校訪問(経営訪問、計画訪問、要請訪問) ・授業研修会 ・教育研究所における研修会 ・管理職を対象とした研修会 ・教職員のキャリアステージや校内分掌に応じた研修会 ・学力検査や学校生活調査を実施 ・学府制の理念の下、地域の教育施設と連携し、子どもの学びを保障しました。</p>	<p>子どもたちが生きる力を身に付けるため、教職員の指導力向上に向け、次の取り組みを行います。 ・学校訪問(経営訪問、計画訪問、要請訪問) ・授業研修会 ・教育研究所における研修会 ・管理職を対象とした研修会 ・教職員のキャリアステージや校内分掌に応じた研修会 ・学力検査や学校生活調査を実施 ・学府制の理念の下、地域の教育施設と連携し、子どもの学びを保障します。</p>	B	学校教育課	学校教育構想推進事業	
<p>2-4-4 学校給食を通じて、食の大切さや食の安全を学ぶ機会をつくります</p>	<p>・JA佐波伊勢崎と連携し、「いせさきふるさと給食」の日に合わせた学校給食への地元農産物の提供支援を行いました。</p> <p>・行事食や日本各地の郷土料理、世界の料理などを献立に取り入れ学校給食の充実を図りました。 ・子供たちの市内産農産物への理解が深まるよう積極的に活用するとともに生産者からのメッセージ動画を作成し、給食時間に視聴しました。 ・食の大切さを知ってもらうため、学校給食を通して指導を実施しました。</p>	<p>・JA佐波伊勢崎と連携し、「いせさきふるさと給食」の日に合わせた学校給食への地元農産物の提供支援を行います。</p> <p>・行事食や日本各地の郷土料理、世界の料理などを取り入れ、日本の伝統や異文化に関して学ぶ機会をつくります。 ・子供たちの食の関心を高めるため積極的に市内産農産物を活用するとともに生産者からのメッセージ動画を配信します。 ・引き続き食の大切さを知ってもらうため学校給食を通じた指導を実施します。</p>	B	農政課	農畜産物普及対策事業	





(4) 義務教育環境の充実

マニフェスト	令和7年度までの主な取組実績	令和8年度以降の主な取組予定	達成状況	担当課	総合計画実施計画の関連事業	SDGs関連項目
2-4-5 Society 5.0時代の到来に向け、GIGAスクール対応とプログラミング教育の充実を図ります	<ul style="list-style-type: none"> 学習者用タブレット端末及び校務用端末の更新を行いました。 新たに、体育館や理科室などの特別教室への電子黒板の整備を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> 校務用端末の継続的な更新を行うとともに、音楽室など未整備の特別教室への電子黒板の整備を行います。 	B	教育施設課	学校教育情報化推進事業	
	<ul style="list-style-type: none"> 授業づくりにおけるICT活用や校務のDX化を推進するため、次の取り組みを行いました。 大学教授による研修会(計3回) 家庭との連絡システムの導入 中学校におけるデジタル採点システムの導入 ICT支援員の配置(小中学校全校、月3回) 	<ul style="list-style-type: none"> 授業づくりにおけるICT活用や校務のDX化を推進するため、次の取り組みを行います。 大学教授による研修会(計3回) 家庭との連絡システムの活用 家庭との連絡システムの翻訳機能の導入 中学校におけるデジタル採点システムの活用 ICT支援員の配置(小中学校全校、月3回) 	B	学校教育課	学校教育情報化推進事業	
2-4-6 群馬県との連携により、様々な理由で十分な教育を受けられなかった方や外国籍の方などの受け皿として、県立みらい共創中学校(夜間中学)の存在意義を高めます	<ul style="list-style-type: none"> 群馬県教育委員会や県立みらい共創中学校との情報交換及び連携を実施しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 群馬県教育委員会や県立みらい共創中学校との情報交換及び連携を継続実施します。 	B	学校教育課		
	<ul style="list-style-type: none"> 外国籍住民からの相談に対して県立みらい共創中学校(夜間中学)に関する情報提供を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> 外国籍住民からの相談に対して県立みらい共創中学校(夜間中学)に関する情報提供を行います。 	B	多文化共生課		
2-4-7 伊勢崎特別支援学校の施設整備促進を群馬県へ働きかけます	<ul style="list-style-type: none"> 群馬県教育委員会との連携を図るとともに、特別支援学校周辺の環境整備も含めて動向を注視しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 群馬県教育委員会との連携を図るとともに、特別支援学校周辺の環境整備も含めて、引き続き動向を注視します。 	B	学校教育課		

(5) リカレント・リスクリング・生涯学習・生涯スポーツ

マニフェスト	令和7年度までの主な取組実績	令和8年度以降の主な取組予定	達成状況	担当課	総合計画実施計画の関連事業	SDGs関連項目
<p>2-5-1 こどもたちのみならず、外国籍の各世代に対する日本語教室の充実を図ります</p>	<p>・対面による日本語教室やオンライン日本語教室に加え、外国人を雇用している企業からの依頼を受けて、出張日本語教室を実施しました。</p> <p>・市内小中学校に在籍する外国籍児童生徒等が円滑に教育環境に適応できるよう、毎週土曜日に子ども日本語教室未来塾を実施し、日本語の習得や教科学習を支援しました。</p>	<p>・外国籍住民の多様な就労形態等に対応し、日本語習得の機会の確保を図るため、対面による日本語教室の夜間実施を始めるとともに、オンライン日本語教室や出張日本語教室を引き続き実施します。</p> <p>・引き続き、市内小中学校に在籍する外国籍児童生徒等が円滑に教育環境に適応できるよう、毎週土曜日に子ども日本語教室未来塾を実施し、日本語の習得や教科学習を支援します。</p>	B	多文化共生課	多文化共生社会形成事業	
<p>2-5-2 県内のプロスポーツチームや市内スポーツ団体、大学等との連携により、あらゆる世代におけるスポーツ振興やスポーツを通じた健康増進のための施策を推進します</p>	<p>・市民が気軽にスポーツに親しめるよう、「市民スポーツの日」を開催しました。</p> <p>・子供から高齢者までがそれぞれの年齢や体力に応じて生涯スポーツの楽しさにふれられるよう「市民レクリエーションスポーツ祭」を実施しました。</p> <p>・健康づくりを促進するため、「ラジオ体操会」を行いました。</p> <p>・競技力向上のため、各種「スポーツ教室」を開催しました。</p> <p>・市民の健康保持増進と本市のスポーツ推進のため、「伊勢崎シティマラソン」を開催しました。</p> <p>・市民の競技参加の機会を広げるため、「市民総合スポーツ大会」を実施しました。</p>	<p>・引き続き、市民が気軽にスポーツに親しめる機会の充実を図ります。</p> <p>・「市民スポーツの日」や「市民レクリエーションスポーツ祭」を充実させ、誰もがスポーツに親しめる環境づくりを進めます。</p> <p>・ラジオ体操会の継続実施やスポーツ教室の拡充により、健康増進と競技力向上を支援します。</p> <p>・「伊勢崎シティマラソン」や「市民総合スポーツ大会」を開催し、参加機会の拡大とスポーツ推進を図ります。</p>	B	スポーツ振興課	保健体育運営事業	
<p>2-5-3 図書館の施設整備に合わせ、文化財や美術品など、地域固有の文化的資源の保存と展示機能の高度化に取り組みます</p>	<p>・図書館の施設整備にあわせ、地域の文化的資源の保存や展示機能の充実化を目指し、市民や専門的知見をもつ方々の意見やノウハウを最大限に活用して、中心市街地にぎわい創出拠点整備に向けた基本構想を策定しました。</p> <p>・文化的資源の保存と展示機能の高度化に向け、他市の文化施設の視察を行うなど、調査研究を行いました。</p> <p>・市ホームページで公開しているインターネット美術館に美術品の追加を行い、充実を図りました。</p> <p>・図書館の施設整備に合わせ、関係課と調整しました。</p> <p>・文化財をはじめとする郷土資料の保存と展示機能の充実に加え来館者へのサービス向上を図るため、赤堀歴史民俗資料館の長寿命化に資する改修について検討を行いました。</p>	<p>・具体的な計画策定および事業化に向け、サウンディング調査を実施しながら、事業手法や事業内容の検討を進めます。</p> <p>・文化的資源の保存と展示機能の高度化に向け、引き続き調査研究を行います。</p> <p>・既存施設の展示スペースを調査し、保有作品から展示可能な作品数の洗い出しを行います。</p> <p>・新たなデジタルツールを活用した美術品の鑑賞方法について、調査研究を進めます。</p> <p>・前提となる新しい図書館づくりについて学ぶ「図書館ミーティング」を開催するとともに、関係各課との協議を行います。</p> <p>・文化財をはじめとする郷土資料の保存と展示機能の充実に加え来館者へのサービス向上を図るため、赤堀歴史民俗資料館の長寿命化に資する改修について更に検討を進めます。</p>	D	R7 事務管理課 R8～ 公共施設マネジメント推進課	中心市街地にぎわい創出拠点整備事業	

(5)リカレント・リスキリング・生涯学習・生涯スポーツ




マニフェスト	令和7年度までの主な取組実績	令和8年度以降の主な取組予定	達成状況	担当課	総合計画実施計画の関連事業	SDGs関連項目
<p>2-5-4 市内所在大学や企業、NPOとの連携により、あらゆる世代への生涯学習の機会をつくります</p>	<ul style="list-style-type: none"> 大学共催公開講座、生涯学習推進員等研修会、生涯学習大会等を実施しました。 新たな事業として、共愛学園前橋国際大学の研究室との共催による「つながるこどもひろば ワールドキャンパスinいせさき」を実施しました。 生涯学習推進事業（市民大学など）についての県内11市へのアンケート調査を実施し、取り組み状況を確認しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 大学共催公開講座、生涯学習推進員等研修会、生涯学習大会等を実施します。 生涯学習推進事業（市民大学など）についての県内市町村へのアンケート調査結果から、他市事例等を踏まえ、大学等と連携した新しい企画を検討します。 	B	生涯学習課	生涯学習推進事業	
	<ul style="list-style-type: none"> 県内大学との連携事業実績調査及び連携希望事業調査を実施しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 県内大学との連携事業実績調査及び連携希望事業調査を実施します。また、県内大学に対する本市との連携希望調査を実施し、マッチングを行います。 	C	R7 企画調整課 R8～ 戦略推進課		
<p>2-5-5 伊勢崎銘仙、和菓子など、特色ある地域文化を愛好するコミュニティの取り組みを支援します</p>	<ul style="list-style-type: none"> 「伊勢崎銘仙の日」に合わせて行うイベント「ぶらぶらメイセン」において、和菓子店等と協力した事業や伊勢崎神社等で行われるイベントへの支援を行いました。同日開催により、それぞれのイベントが連携をし、まちなかの回遊性を生むことで、賑わいを創出しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 「伊勢崎銘仙の日」に合わせて、引き続き「ぶらぶらメイセン」を実施し、和菓子店等と協力した事業や伊勢崎神社等で行われるイベントが連携して実施できるように取り組みを支援します。 	B	文化観光課		
<p>2-5-6 群馬県との連携により、ISESAKieスポーツの取り組みを高度化します</p>	<ul style="list-style-type: none"> eスポーツを新たな産業として創出するために群馬県の後援を受けて開催されたeスポーツ大会へ支援を行いました。（ISESAKieスポーツ事業） 	<ul style="list-style-type: none"> eスポーツを新たな産業として創出するために群馬県と連携し支援を行います。（ISESAKieスポーツ事業） 	B	商工労働課	商業振興対策事業	

3. 安心安全なまちづくり、地域コミュニティのあり方





(1) 地域防災力の強化

マニフェスト	令和7年度までの主な取組実績	令和8年度以降の主な取組予定	達成状況	担当課	総合計画実施計画の関連事業	SDGs関連項目
3-1-1 災害対応力強化のため地域による「地区防災計画」の策定を目指します	<ul style="list-style-type: none"> ・自主防災組織に対して群馬県防災士養成講座への参加を促し、各地区の計画策定の促進を図りました。 ・地区防災計画及びわが町防災マップ策定を自主防災組織とともに推進しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・自主防災組織の長に対して前橋地方気象台による出前講座を行い防災意識の向上を図ります。また地区防災計画及びわが町防災マップの作成補助を実施し、地域防災力の向上を図ります。 ・自主防災組織に対して引き続き、群馬県防災士養成講座への参加促進を図ります。 	C	安心安全課	地域防災事業	
3-1-2 ハザードマップ等の活用を図るため地域毎の説明会や訓練を進めます	<ul style="list-style-type: none"> ・自助及び共助による地域防災力を強化するため、自主防災組織訓練での避難所開設訓練やDIGやHUGといった図上訓練、職員による出前講座を実施し、地域住民の防災意識の高揚を図るとともに地域の防災力の向上を図りました。 ・web版ハザードマップの多言語機能の拡充(4か国語→6か国語)を図りました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・自助及び共助による地域防災力を強化するため、自主防災組織訓練での避難所開設訓練やDIGやHUGといった図上訓練、職員による出前講座を実施し、地域住民の防災意識の高揚を図るとともに地域の防災力の向上を図ります。 ・新たな気象防災情報の改訂に伴い総合防災マップの改訂を行い、わかりやすい災害情報の伝達に努めます。 	B	安心安全課	地域防災事業	
3-1-3 避難場所・避難所の運用、備蓄品の在庫管理、支援物資要請など、有事の際に正しく機能するよう、平時からの防災のあり方を見直します	<ul style="list-style-type: none"> ・老朽化した防災倉庫(2か所)を更新しました。 ・既に配備済みの福祉避難所以外の指定避難所に順次、電動熱圧着式簡易トイレを導入し、災害時の避難所の衛生環境の向上を図りました。 ・衛生用品等女性目線に立った備蓄品の拡充を図りました。 ・平時からの防災対策として、市民の防災意識向上のため、新たな取り組みとして防災ラジオの無償貸与を行いました。 ・災害時に物資要請を速やかに行えるよう、新たに5社と災害協定を結びました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・全自主防災組織に対して発電機の配布を行い、災害時の電源確保に努めます。 ・備蓄管理システムを導入し、在庫管理をはじめ、賞味期限を可視化し、期限切れ前の通知や在庫の過不足を自動で把握することで、管理業務の効率化を図ります。 ・老朽化した防災倉庫(2か所)を更新します。 ・引き続き、指定避難所に順次、電動熱圧着式簡易トイレを導入し、災害時の避難所の衛生環境の向上を図ります。 ・引き続き、女性用品、乳幼児用品の拡充に努めます。 ・平時からの防災対策として、市民の防災意識向上のため、新たな取り組みとして防災ラジオの無償貸与を行います。 ・災害時に物資要請を速やかに行えるよう、各団体と災害協定を結びます。 	B	安心安全課	地域防災事業	
	<ul style="list-style-type: none"> ・指定福祉避難所に配備する防災備品等の調達を行いました。 ・指定福祉避難所の避難訓練のための支援をしました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き指定福祉避難所に配備する防災備品等の調達を行います。 ・指定福祉避難所の機能を維持するための施設の修繕等を行います。 ・引き続き指定福祉避難所の避難訓練のための支援をします。 	B	障害福祉課	要配慮者支援対策事業	
3-1-4 微気象・極端気象の観測、ITを活用した災害情報の提供など、防災DX化を進めます	<ul style="list-style-type: none"> ・防災ラジオやいせさき情報メール、ホームページ、各種SNS、テレビデータ放送などの媒体を通じて情報を発信しました。 ・新たに防災アプリ(4か国語対応)を導入し、住民への周知を進め防災意識の啓発に努めました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・防災ラジオやいせさき情報メール、ホームページ、各種SNS、テレビデータ放送などの媒体を通じて情報を発信します。 ・出前講座や地域の防災訓練等で防災アプリの活用について、普及啓発の強化に努めます。 ・防災アプリに2か国語を追加し、更なる防災啓発に努めます。 ・災害情報システムの導入により、災害対策本部の情報処理や意思決定の迅速化を図ります。 	B	安心安全課	地域防災事業	

(2) 防犯対策の推進

マニフェスト	令和7年度までの主な取組実績	令和8年度以降の主な取組予定	達成状況	担当課	総合計画実施計画の関連事業	SDGs関連項目
3-2-1 刑法犯の認知件数の減少を目指します	<ul style="list-style-type: none"> ・犯罪抑止に不可欠な防犯灯や防犯カメラの設置及び維持管理を行い、夜間における犯罪の未然防止及び通行の安全確保に努めました。 ・青色防犯パトロール車によるパトロール活動や老人クラブ等による見守り活動を支援し、地域一体となった防犯ネットワークの強化を図りました。 ・SNSやデジタルサイネージを通じて、犯罪情報を迅速に提供するとともに、警察・防犯協会と連携したキャンペーンを展開し、市民の防犯意識の向上を図りました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・犯罪抑止に不可欠な防犯灯や防犯カメラの設置及び維持管理を行い、夜間における犯罪の未然防止及び通行の安全確保に努めます。 ・青色防犯パトロール車によるパトロール活動や老人クラブ等による見守り活動を支援します。 ・SNSやデジタルサイネージを通じて、犯罪情報を迅速に提供するとともに、警察・防犯協会と連携したキャンペーンを展開し、市民の防犯意識の向上を図ります。 	B	安心安全課	防犯対策事業	
3-2-2 中心市街地における風俗店への対策を検討します	<ul style="list-style-type: none"> ・伊勢崎警察署及び本町地区住みよい街づくり推進協議会と連携し、本町地区風俗環境浄化合同パトロールを定期的の実施し、地域の治安維持と風俗環境の浄化に努め、安全で安心して暮らせるまちづくりの推進を図りました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、伊勢崎警察署及び本町地区住みよい街づくり推進協議会と連携し、本町地区風俗環境浄化合同パトロールを定期的の実施し、地域の治安維持と風俗環境の浄化に努め、安全で安心して暮らせるまちづくりの推進を図ります。 	B	安心安全課	防犯対策事業	
	<ul style="list-style-type: none"> ・伊勢崎駅周辺第一及び第二土地区画整理事業の施行地区を対象区域に、地区計画により特定の風俗営業の用に供する建築物に関して制限を維持しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・伊勢崎駅周辺第一及び第二土地区画整理事業の施行地区を対象区域に、地区計画により特定の風俗営業の用に供する建築物に関して制限を維持します。 	B	都市計画課	都市計画管理事業	

(3) 安心安全の地域コミュニティづくり

マニフェスト	令和7年度までの主な取組実績	令和8年度以降の主な取組予定	達成状況	担当課	総合計画実施計画の関連事業	SDGs関連項目
<p>3-3-1 住民組織に基づく地域自治の活性化とともに交付金のあり方を見直します</p>	<ul style="list-style-type: none"> 地域のコミュニティ形成の基盤である区長会の組織力の強化及び円滑な運営のための支援を行いました。 地域コミュニティの活動拠点である町内会議所の新築、増築、改築などに対し、補助金を交付し、住民の連帯感、共同意識の醸成及び発展に努めました。 上記の取組を進める中で、組織の見直し及び交付金のあり方についての調査研究を進めました。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域のコミュニティ形成の基盤である区長会の組織力の強化及び円滑な運営のための支援を行います。 地域コミュニティの活動拠点である町内会議所の新築、増築、改築などに対し、補助金を交付することで、住民の連帯感、共同意識の醸成及び発展を図ります。 上記の取組を進める中で、組織の見直し及び交付金等のあり方について更に検討を進めます。 	B	行政課		
<p>3-3-2 新興住宅地における住民自治組織の充実と安全安心な地域づくりを推奨します</p>	<ul style="list-style-type: none"> 地方自治組織の構成単位である「行政区」の状況の把握に努めるとともに、行政区の役割や重要性を認識してもらうため、活動を紹介するチラシの配布を行いました。 これまでのアンケート調査結果や規約調査結果などを参考にデジタル化を推進するとともに、行政区の意向を踏まえた住民自治組織のあり方についての調査研究を進めました。 	<ul style="list-style-type: none"> 地方自治組織の構成単位である「行政区」の状況把握のために、引き続き区長等へのアンケートを実施するとともに、市内各所のデジタルサイネージにて行政区の役割等を周知する取り組みを新たに行います。 これまでのアンケート調査結果や規約調査結果などを参考にデジタル化を推進するとともに、行政区の意向を踏まえた住民自治組織のあり方についての調査研究を引き続き進めます。 	B	行政課		
<p>3-3-3 NPO活動や市民活動を支援し、活動団体との協働・連携を強化します</p>	<p>市民活動団体による地域課題の解決や社会貢献活動等への取組み及び団体活動の活性化を促進するため、次の取組みを行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民活動団体への支援 各種イベントの開催 市民参画の促進 既存補助事業の拡充の検討 市民活動団体との意見交換の機会の創出及び交流場所の提供 	<p>市民活動団体による地域課題の解決や社会貢献活動等への取組み及び団体活動の活性化を促進するため、次の取組みを行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民活動団体への支援 各種イベントの開催 市民参画の促進 「やりたいをカタチに支援事業補助金」の実施 市民活動団体との意見交換の機会の創出及び交流場所の提供 	B	市民活動課	<p>緋の郷管理運営事業 市民活動推進事業</p>	 

4. 都市計画、交通、インフラの利便性向上

(1) 都市計画区域の見直し

マニフェスト	令和7年度までの主な取組実績	令和8年度以降の主な取組予定	達成状況	担当課	総合計画実施計画の関連事業	SDGs関連項目
4-1-1 限りある国土の有効活用の観点から、本市としての地域性・偏在性を勘案し、群馬県や周辺市町との協議・連携による、土地利用の方針を検討します	・伊勢崎市都市計画マスタープラン及び立地適正化計画を改訂し、将来に向けて持続可能な伊勢崎市の将来像を示しました。 ・土地利用規制の異なる隣接市町で構成する検討会において、郊外土地利用の地域間連携に関する共同研究を行いました。	・都市計画現況調査を実施します。(都市計画マスタープラン及び立地適正化計画の方針に基づいた地域地区などの指定や変更を行うことにより、適正で秩序ある土地利用の誘導を図ります。) ・土地利用規制の異なる隣接市町で構成する検討会において、郊外土地利用の地域間連携に関する共同研究を行います。	B	都市計画課	都市計画管理事業	 
4-1-2 市民の生活環境へ配慮した都市機能の誘導を図り、地域の特性と地勢を踏まえた土地政策を推進します	・伊勢崎市都市計画マスタープラン及び立地適正化計画を改訂し、将来に向けて持続可能な伊勢崎市の将来像を示しました。 ・まとまりのある都市づくりを進めるため、都市計画法第34条第11号に基づく条例区域の明確化を行いました。	・都市計画現況調査を実施します。(都市計画マスタープラン及び立地適正化計画の方針に基づいた地域地区などの指定や変更を行うことにより、適正で秩序ある土地利用の誘導を図ります。)	B	都市計画課	都市計画管理事業	 
4-1-3 幹線道路周辺地域など、開発用地の有効利用について検討します	・幹線道路周辺地域の開発用地の有効利用について、令和6年度までに改正した地域利便施設及び流通業務施設の立地基準に基づき、新たに地域利便施設(大規模小売店舗)、流通業務施設(倉庫等)について開発行為の許可を行いました。	伊勢崎市都市計画マスタープラン等との整合を図り、関係部局との調整を含め適切な運用を行います。	C	建築指導課		 
	・伊勢崎市都市計画マスタープラン及び立地適正化計画を改訂し、将来に向けて持続可能な伊勢崎市の将来像を示しました。 ・土地利用誘導方針に基づき、4地区の市街化区域編入を実施しました。	・都市計画現況調査を実施します。(都市計画マスタープラン及び立地適正化計画の方針に基づいた地域地区などの指定や変更を行うことにより、適正で秩序ある土地利用の誘導を図ります。) ・土地利用方針及び産業需要の動向を勘案しながら、引き続き土地利用を検討します。	B	都市計画課	都市計画管理事業	
4-1-4 人口動態に合わせ、ニーズを踏まえた住宅用地の確保に努めます	・伊勢崎市都市計画マスタープラン及び立地適正化計画を改訂し、将来に向けて持続可能な伊勢崎市の将来像を示しました。	・PLATEAU(3D都市モデル)を整備し、災害リスク等を踏まえた住宅用地の確保を検討します。 ・都市計画現況調査を実施します。(都市計画マスタープラン及び立地適正化計画の方針に基づいた地域地区などの指定や変更を行うことにより、適正で秩序ある土地利用の誘導を図ります。) ・長期未着手の土地区画整理事業について、廃止を検討します。	C	都市計画課	都市計画管理事業	 

















(2) 空き家・空き店舗対策

マニフェスト	令和7年度までの主な取組実績	令和8年度以降の主な取組予定	達成状況	担当課	総合計画実施計画の関連事業	SDGs関連項目
4-2-1 廃屋状態の空き家について、税制の見直しなど有効な対策を検討します	<ul style="list-style-type: none"> ・廃屋状態の空き家等における税制など見直しについては、国の動向を注視しつつ、他市事例の調査研究を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地方税法のとりの対応をしつつ、廃屋状態の空き家等における税制など見直しについては、国の動向を注視し、空き家対策部局と連携して、他市事例の調査研究を行います。 	B	資産税課		
4-2-2 定住対策として空き家の活用を図るため、関係団体と連携した対策を進めます	<ul style="list-style-type: none"> ・定住対策として空き家の活用を図るため、関係団体と協定を締結するなど連携しながら次の取り組みを実施しました。 ・空き家除却補助事業、移住者支援空き家改修補助事業、市内転居者空き家改修補助事業について、関連団体に周知協力依頼を行いました。 ・空き家情報バンク事業について、空き家の市ホームページでの情報発信を行うとともに、空き店舗も事業の対象とするための要綱の改正を行いました。 ・無料空き家相談会や空き家セミナー、パネル展を開催するとともに、啓発冊子の発行やフリーペーパーへの啓発記事掲載等の事業を推進しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・定住対策として空き家の活用を図るため、関係団体と協定を締結するなど連携しながら次の取り組みを実施します。 ・空き家除却補助事業、移住者支援空き家改修補助事業、市内転居者空き家改修補助事業について、関連団体に周知協力依頼を行います。 ・無料空き家相談会や空き家セミナー、パネル展を開催するとともに、啓発冊子の発行やフリーペーパーへの啓発記事掲載等の事業を推進します。 ・国の動向を注視しながら、更なる施策を検討していきます。 	B	住宅課	空家等対策事業	
4-2-3 不動産関連団体との連携により、空き店舗の利活用や用途転用を促進します	<ul style="list-style-type: none"> ・不動産関連団体との連携により、空き店舗の利活用や用途転用を促進するため、次の取り組みを実施しました。 ・空き家情報バンク事業について、空き家の市ホームページでの情報発信を行うとともに、空き店舗等も事業の対象とするための要綱の改正を行いました。 ・無料空き家相談会や空き家セミナー、パネル展を開催するとともに、啓発冊子の発行やフリーペーパーへの啓発記事掲載等の事業を推進しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・不動産関連団体との連携により、空き店舗の利活用や用途転用を促進するため、次の取り組みを実施します。 ・空き家情報バンク事業について、空き家の市ホームページでの情報発信を行うとともに、空き店舗等も事業の対象とするための要綱の改正を行います。 ・無料空き家相談会や空き家セミナー、パネル展を開催するとともに、啓発冊子の発行やフリーペーパーへの啓発記事掲載等の事業を推進します。 ・国の動向を注視しながら、関連団体との意見交換を実施します。 	B	住宅課	空家等対策事業	
	<ul style="list-style-type: none"> ・まちなか活性化支援会議での提言を受け、不動産関連団体と連携したまちなか空き店舗活用調査を新たに実施しました。 ・空き店舗の利活用の促進に向け、地域おこし協力隊を募集しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・まちなか活性化支援会議での提言を受け、不動産関連団体と連携したまちなか空き店舗活用調査を引き続き実施します。 ・空き店舗の利活用の促進に向け、不動産関連団体及び地域おこし協力隊と連携した取り組みを実施します。 	C	商工労働課	まちづくり推進事業	

(3) 中心市街地活性化

マニフェスト	令和7年度までの主な取組実績	令和8年度以降の主な取組予定	達成状況	担当課	総合計画実施計画の関連事業	SDGs関連項目
<p>4-3-1 土地区画整理事業区域内や周辺の道路と公共空間を賑わい用途等へ有効活用します</p>	<ul style="list-style-type: none"> 伊勢崎市都市計画マスタープラン及び立地適正化計画を改訂し、将来に向けて持続可能な伊勢崎市の将来像を示しました。 中心市街地(伊勢崎駅周辺地区)まちづくり構想を策定しました。 都市再生推進法人の指定方法について、他自治体の指定状況や先進事例等の調査研究を進めました。 	<ul style="list-style-type: none"> 都市計画現況調査を実施します。(都市計画マスタープラン及び立地適正化計画の方針に基づいた地域地区などの指定や変更を行うことにより、適正で秩序ある土地利用の誘導を図ります。) 都市再生推進法人の指定に必要な要綱等を整備し、普及啓発に努めます。 	C	都市計画課	都市計画管理事業	
	<ul style="list-style-type: none"> 土地区画整理事業区域内、都市計画道路3・4・6号伊勢崎駅南口線等の道路整備を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> 土地区画整理事業区域内、都市計画道路3・4・6号伊勢崎駅南口線等の道路整備を行い、賑わい空間等への有効活用を行います。 	C	区画整理課		 
	<ul style="list-style-type: none"> 賑わい拠点整備に向けた周辺道路環境の調査検討を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> 賑わい拠点整備に向けた周辺道路環境の調査検討を行い、必要な箇所を計画的に実施します。 	C	道路管理課	道路維持事業	 
	<ul style="list-style-type: none"> まちなかでの活動の場を創出しました。(いせさき楽市の実施) まちなかでの学びの機会を創出しました。(まちなか未来学校の実施) まちなかでの市民団体等を支援しました。(中心商店街にぎわい再生事業費補助金の交付) 	<ul style="list-style-type: none"> まちなかでの活動の場を創出し、出店や発表機会の拡充を図ります。(いせさき楽市の実施) まちなかでの学びの機会を創出します。(まちなか未来学校の実施) まちなかでの事業を実施する市民団体等に対し、補助金交付の他、告知や運営に関する支援を図ります。(まちなかにぎわい再生事業費補助金の交付) 	B	商工労働課	まちづくり推進事業	
<p>4-3-2 駅前広場や大手町パティオなど、既存の公共空間の維持・管理・活用のあり方を考えます</p>	<ul style="list-style-type: none"> 伊勢崎駅南口駅前広場の芝生管理について、引き続きロボット芝刈り機を活用するとともに、雑草駆除のため薬剤散布方法を工夫する等により適正な管理に努めました。 	<ul style="list-style-type: none"> 伊勢崎駅南口駅前広場の芝生管理について、引き続きロボット芝刈り機を活用するとともに、雑草駆除のため薬剤散布方法を工夫する等により適正な管理に努めていきます。 利用者の声を聴きながら、利用状況に応じ、施設管理や活用について引き続き検討していきます。 	C	公園緑地課		
	<ul style="list-style-type: none"> まちなかでの活動の場を創出しました。(いせさき楽市の実施) まちなかでの学びの機会を創出しました。(まちなか未来学校の実施) まちなかでの市民団体等を支援しました。(中心商店街にぎわい再生事業費補助金の交付) まちなか施設を管理運営しました。(自由通路) まちなか施設を活用推進しました。(伊勢崎駅前インフォメーションセンターを運営委託) 	<ul style="list-style-type: none"> まちなかでの活動の場を創出し、出店や発表機会の拡充を図ります。(いせさき楽市の実施) まちなかでの学びの機会を創出します。(まちなか未来学校の実施) まちなかでの事業を実施する市民団体等に対し、補助金交付の他、告知や運営に関する支援を図ります。(まちなかにぎわい再生事業費補助金の交付) 利用開放事業や新たな装飾等を行い、市民が活用できる施設としてまちなか施設の活用を図ります。(伊勢崎駅前インフォメーションセンター) 新たに伊勢崎駅自由通路内でのチャレンジショップを設置し、商業機会を提供します。(TINY SHOP) 	B	商工労働課	まちづくり推進事業	   
<p>4-3-3 いせさき楽市など、公共空間を活用したソフト事業を継続的に運営します</p>	<ul style="list-style-type: none"> まちなかでの活動の場を創出しました。(いせさき楽市の実施) まちなかでの学びの機会を創出しました。(まちなか未来学校の実施) まちなかでの市民団体等を支援しました。(中心商店街にぎわい再生事業費補助金の交付) まちなか施設を活用推進しました。(伊勢崎駅前インフォメーションセンターを運営委託) 	<ul style="list-style-type: none"> まちなかでの活動の場を創出し、出店や発表機会の拡充を図ります。(いせさき楽市の実施) まちなかでの学びの機会を創出します。(まちなか未来学校の実施) まちなかでの事業を実施する市民団体等に対し、補助金交付の他、告知や運営に関する支援を図ります。(まちなかにぎわい再生事業費補助金の交付) 利用開放事業や新たな装飾等を行い、市民が活用できる施設としてまちなか施設の活用を図ります。(伊勢崎駅前インフォメーションセンター) 新たに伊勢崎駅自由通路内でのチャレンジショップを設置し、商業機会を提供します。(TINY SHOP) 	B	商工労働課	まちづくり推進事業	   


(3) 中心市街地活性化

マニフェスト	令和7年度までの主な取組実績	令和8年度以降の主な取組予定	達成状況	担当課	総合計画実施計画の関連事業	SDGs関連項目
4-3-4 中心市街地エリアの活性化を目指してまちづくり会社の設置とその支援を図ります	中心市街地エリアの活性化を目指す民間のまちづくり会社が設置され、伊勢崎駅前インフォメーションセンターの運営委託を担うなど、まちなか施設の活用推進が図られました。	引き続き、伊勢崎駅前インフォメーションセンターの運営委託や、まちなか施設の活用推進とともに、新たなまちづくり会社の設置とその支援を図ります。	B	商工労働課	まちづくり推進事業	   
4-3-5 駅周辺や中心市街地エリアにおいて、都市機能(基幹的誘導施設等)の誘導を図ります	<ul style="list-style-type: none"> 伊勢崎市都市計画マスタープラン及び立地適正化計画を改訂し、将来に向けて持続可能な伊勢崎市の将来像を示しました。 中心市街地(伊勢崎駅周辺地区)まちづくり構想を策定しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 都市計画現況調査を実施します。(都市計画マスタープラン及び立地適正化計画の方針に基づいた地域地区などの指定や変更を行うことにより、適正で秩序ある土地利用の誘導を図ります。) 都市構造再編集集中支援事業等の補助金の検討をします。 	C	都市計画課	都市計画管理事業	
	<ul style="list-style-type: none"> 伊勢崎駅周辺第一土地区画整理事業地内、都市計画道路3・4・46号足利通り線等の道路整備を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> 伊勢崎駅周辺第一土地区画整理事業地内、都市計画道路3・4・46号足利通り線、都市計画道路3・5・27号伊勢崎1号線等の道路整備を行い、都市機能の誘導を図ります。 	B	区画整理課		   
	<ul style="list-style-type: none"> 駅周辺や中心市街地でのソフト事業実施による地域経済の活性化とエリア価値の向上を図りました。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、駅周辺や中心市街地でのソフト事業実施による地域経済の活性化とエリア価値の向上を図ります。 	B	商工労働課	まちづくり推進事業	
	<ul style="list-style-type: none"> 伊勢崎市都市計画マスタープランや立地適正化計画などの関連計画と整合を図り、中心市街地にぎわい創出拠点整備の基本構想を策定しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 関連計画と整合を図りながら、事業手法や事業内容の検討を進めます。 	D	R7 事務管理課 R8~ 公共施設マネジメント推進課	中心市街地にぎわい創出拠点整備事業	
4-3-6 駅周辺地域の区画整理事業を促進します	<ul style="list-style-type: none"> 国からの補助金など、市の税金以外の財源を確保し、事業の進捗を図りました。 当該年度の建物等移転を完了し、道路整備を行いました。 【令和7年度末事業進捗率】 伊勢崎駅周辺第一土地区画整理事業 71.8% 伊勢崎駅周辺第二土地区画整理事業 79.5% 	<ul style="list-style-type: none"> 国からの補助金など、市の税金以外の財源を確保し、事業の進捗を図ります。 未施工部分について、建物等移転を進め、道路整備を行います。 	C	区画整理課	伊勢崎駅周辺第一土地区画整理事業 伊勢崎駅周辺第二土地区画整理事業	   
4-3-7 商工会議所と連携した中心市街地への施設誘致と公共施設の整備を図ります	<ul style="list-style-type: none"> 伊勢崎商工会議所と連携を図りながら、中心市街地にぎわい創出拠点整備の基本構想を策定しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 伊勢崎商工会議所と引き続き連携を図りながら、事業手法や事業内容の検討を進めます。 	D	R7 事務管理課 R8~ 公共施設マネジメント推進課	中心市街地にぎわい創出拠点整備事業	   
	<ul style="list-style-type: none"> 商工会議所と連携した中心市街地でのソフト事業実施による地域経済の活性化とエリア価値の向上を図りました。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、商工会議所と連携した中心市街地でのソフト事業実施による地域経済の活性化とエリア価値の向上を図ります。 	B	商工労働課	まちづくり推進事業	




(4) 社会資本整備

マニフェスト	令和7年度までの主な取組実績	令和8年度以降の主な取組予定	達成状況	担当課	総合計画実施計画の関連事業	SDGs関連項目
4-4-4 交通事故危険性の高い交差点において、ラウンドアバウト交差点の設置を検討します	・群馬県内で設置しているラウンドアバウトの設置場所の現地視察を行い、調査研究を行いました。	・群馬県内で設置しているラウンドアバウトの設置事例の利用状況を調査し、導入の可能性について引き続き調査研究を行います。	D	交通政策課		
4-4-5 北部環状線・名和幹線の整備促進と桐生線BPの整備要望を行います	・北部環状線の市施工箇所については、用地買収、物件移転補償、埋蔵文化財調査を実施しました。 ・名和幹線については、事業実施時期について他事業の進捗状況等を見据えながら、実施に向けて検討しました。 ・県道桐生伊勢崎線バイパスについては、群馬県と協力し地元への「道づくり会議」と題して説明会を開催しました。	用地買収、物件移転補償などを実施します。 ・北部環状線((伊)103号線道路整備事業) 周辺の道路整備計画などの進捗状況を見据えながら整備計画を検討します。 ・名和幹線((伊)215号線道路整備事業) 群馬県に対して引き続き早期事業着手について要望を実施します。 ・県道桐生伊勢崎線バイパス	D	道路整備課	幹線道路整備事業	 
4-4-6 波志江スマートインター周辺整備を図ります	・伊勢崎市都市計画マスタープラン及び立地適正化計画を改訂し、産業拠点として位置づけ、将来に向けて持続可能な伊勢崎市の将来像を示しました。 ・波志江スマートインター周辺開発に伴う周辺道路整備について、縦軸である苗ヶ島飯土井線の進捗状況や東西の横軸である前橋市の都市計画道路整備の進捗、大型車両の利用状況を見据えながら検討しました。	・都市計画現況調査を実施します。(都市計画マスタープラン及び立地適正化計画の方針に基づいた地域地区などの指定や変更を行うことにより、適正で秩序ある土地利用の誘導を図ります。) 波志江スマートインター周辺開発に伴う周辺道路整備については、縦軸である苗ヶ島飯土井線の進捗状況や東西の横軸である前橋市の都市計画道路整備の進捗、大型車両の利用状況を見据えながら検討します。	C D	都市計画課 道路整備課	都市計画管理事業	 
4-4-7 50号バイパスへのアクセス道路整備で利便性のあるまちづくりを進めます	・50号バイパスへのアクセス道路と位置付けられる市道(赤)112号線の整備が完了し、さらに、アクセス向上となる市道(赤)111号線については、事業実施に向けた計画を進めました。	測量設計、用地買収、物件移転補償、道路改良工事を実施します。 ・市道(赤)111号線道路整備事業	D	道路整備課	幹線道路整備事業 (都市計画道路整備事業)	 
4-4-8 次世代モビリティやBRTなど、地域公共交通の利便性・生産性・持続可能性を高める取り組みを検討します	・東毛広域幹線道路における公共交通(バス輸送)の整備及びパーソントリップ調査について群馬県へ要望を行いました。 ・広域的な交通手段(バス輸送)の整備実現に向け、近隣自治体と意見交換会を開催しました。	・東毛広域幹線道路における公共交通(バス輸送)の整備及びパーソントリップ調査について引き続き群馬県へ要望を行います。 ・広域的連携を強化するため、近隣自治体と検討会を実施します。 ・公共交通事業者の意見や市民の要望等を確認し近隣自治体と連携を図りながら検討を行います。 ・次世代モビリティ等については、R8年度以降の公共交通計画の策定に向けて自治体や事業者等への情報収集を行います。	D	交通政策課	交通対策事業	 



(5) 公園整備

マニフェスト	令和7年度までの主な取組実績	令和8年度以降の主な取組予定	達成状況	担当課	総合計画実施計画の関連事業	SDGs関連項目
4-5-1 土地利用の見直しを含めた波志江沼周辺整備を進めます	<p>・伊勢崎市都市計画マスタープラン及び立地適正化計画を改訂し、水と緑の拠点として位置づけ、将来に向けて持続可能な伊勢崎市の将来像を示しました。</p> <p>・波志江沼上沼の西岸の樹林については、自然環境の保全に努めており、枯れ枝等の除去を実施しました。</p>	<p>・都市計画現況調査を実施します。(都市計画マスタープラン及び立地適正化計画の方針に基づいた地域地区などの指定や変更を行うことにより、適正で秩序ある土地利用の誘導を図ります。)</p> <p>・波志江沼上沼の西岸の樹林については、自然環境の保全に努めながら、引き続き適正な維持管理を実施します。</p>	C D	都市計画課 公園緑地課	都市計画管理事業	
4-5-2 市内の公園のあり方を検討し、再整備や更新、新設に取り組みます	<p>・新設公園整備予定である(仮称)天神沼公園の来年度以降の本格的な公園施設整備工事に向けて既存施設撤去工事を実施しました。</p> <p>・公園施設長寿命化計画に基づき、赤堀せせらぎ公園内において管理棟の撤去やトイレの更新工事などを実施しました。</p>	<p>・(仮称)天神沼公園の公園施設整備工事を実施します。</p> <p>・(仮称)田中1号公園の土地の買戻しや地元意見を取り入れた公園施設整備とすため地元ワークショップを実施します。</p> <p>・公園施設長寿命化計画に基づき、公園施設の更新等を実施します。</p>	D	公園緑地課	公園施設長寿命化事業 公園整備事業	
4-5-3 各河川敷等の保全や有効活用を検討します	<p>・河川敷利用に向けた河川管理者への許可事項等の確認や他市事例の調査を実施しました。</p> <p>・どのような施設が求められているのか、市民のニーズ調査を検討しました。</p> <p>・河川環境の活用について、関係課と連携し、他自治体における先行(優良)事例を参考に、親水公園やビオトープの整備等、身近な水環境づくりに向けた取組の検討を行いました。</p>	<p>・どのような施設が求められているのか、市民のニーズ調査を実施します。</p> <p>・ビオトープ等水辺の自然環境フィールドにおける各課インフラ整備を取りまとめ、同フィールドで自然観察会などの活動をする団体とのマッチングについて検討を図ります。まずは、学生による水質モニタリング調査の開始を目指します。</p>	D D	公園緑地課 GX推進課		

(6) 上下水道整備

マニフェスト	令和7年度までの主な取組実績	令和8年度以降の主な取組予定	達成状況	担当課	総合計画実施計画の関連事業	SDGs関連項目
<p>4-6-1 水道事業における老朽管の布設替えと幹線の整備を促進します</p>	<p>・更新時期を迎えている配水管及び配水幹線の更新設計委託を行い、布設替工事を9.1km実施しました。</p>	<p>・更新時期を迎えている配水管及び配水幹線の更新設計委託と布設替工事を実施します。</p>	B	上水道整備課	老朽管更新事業	
<p>4-6-2 公共下水道や合併処理浄化槽の整備促進で汚水処理人口普及率の向上を目指します</p>	<p>【効率的な汚水処理推進事業】 ・下水道事業計画区域内では、市街化区域や人口密集地について下水道の整備を実施しました。併せて、下水道への接続促進を行いました。 ・計画区域外では、農業集落排水への接続促進や市設置型浄化槽事業による水洗化を実施しました。 ・効率的で持続可能な下水道事業運営に向けて、公共下水道全体計画を見直しました。 【単独公共下水道 汚水施設事業】 ・伊勢崎浄化センターを処理場とする事業計画区域において、市街化区域など人口密度の高い地域を中心に、0.5kmの汚水管整備を実施しました。 【流域関連公共下水道 汚水施設事業】 ・平塚水質浄化センターを処理場とする事業計画区域において、市街化区域など人口密度の高い地域を中心に、4.2kmの汚水管整備を実施しました。</p>	<p>引き続き公共下水道の整備を推進し、汚水処理人口普及率の向上を図ります。 【効率的な汚水処理推進事業】 ・下水道や農業集落排水への接続促進と市設置型浄化槽事業の普及により、生活環境の改善に取り組みます。 【単独公共下水道 汚水施設事業】 ・事業の進捗に合わせて、概ね5年ごとに事業計画を見直します。 【流域関連公共下水道 汚水施設事業】 ・事業の進捗に合わせて、概ね5年ごとに事業計画を見直します。 ・市西部地域の市街地を計画区域とする、西部処理分区の整備着手に向けて取り組みます。</p>	B	下水道整備課	効率的な汚水処理推進事業 単独公共下水道 汚水施設事業 流域関連公共下水道 汚水施設事業	
	<p>汚水処理人口普及率の向上を目指し、次の取り組みを実施しました。 ・単独処理浄化槽や汲取り槽から合併処理浄化槽設置への転換工事に対する補助金を交付しました。 ・転換工事を促進するための啓発活動を行いました。</p>	<p>汚水処理人口普及率の更なる向上を目指し、次の取り組みを実施します。 ・単独処理浄化槽や汲取り槽から合併処理浄化槽設置への転換工事に対して、引き続き補助金を交付します。 ・転換工事を促進するための啓発活動を進めます。</p>	C	資源循環課	浄化槽設置整備事業	
<p>4-6-3 下水道への接続を促進するための取り組みを検討します</p>	<p>・公共下水道への早期の接続を促進するため、公共下水道が供用開始されてから1年以内に行う浄化槽撤去等の改造工事を対象に、補助金(工事費相当額・上限10万円)を交付しました。</p>	<p>・引き続き、公共下水道への接続促進のための補助金を交付します。 ・下水道への改造工事に対する融資制度について、類似制度を有する県内他市の利用状況調査を実施するなど、制度見直しに向けた検討を進めます。</p>	B	下水道整備課		

(6) 上下水道整備







マニフェスト	令和7年度までの主な取組実績	令和8年度以降の主な取組予定	達成状況	担当課	総合計画実施計画の関連事業	SDGs関連項目
<p>4-6-4 下水道処理区域で可能なデスポーザーの活用を推進します</p>	<p>・ごみ減量化事業の一環として、デスポーザーを含む生ごみ処理器等の購入費の一部を助成しました。</p>	<p>・ごみ減量化事業の一環として、下水道処理区域で利用可能なデスポーザーを含む生ごみ処理器等の購入費の一部助成を引き続き行うとともに、市民に分かりやすい啓発活動を進め普及促進に努めます。</p>	C	資源循環課	再資源化推進事業	
	<p>・デスポーザー購入における助成金制度について、関係機関と連携して制度の認知度向上に向けた検討を進めました。</p>	<p>・引き続き、関係機関と連携して助成金制度の認知度向上に取り組み、デスポーザーの活用を推進します。</p>	C	下水道整備課		
<p>4-6-5 冠水対策・雨水排水対策のための下水道整備を進めます</p>	<p>・浸水被害が多い西川排水区と東部排水区について、雨水排水施設の整備を行いました。</p>	<p>・引き続き、西川排水区と東部排水区について、雨水排水施設の整備を行います。 ・前年度までの整備箇所について浸水被害の軽減効果を検証し、追加対策の必要性を検討します。</p>	C	下水道整備課 治水課		

5. 福祉、医療の充実





(1) 地域医療体制の整備

マニフェスト	令和7年度までの主な取組実績	令和8年度以降の主な取組予定	達成状況	担当課	総合計画実施計画の関連事業	SDGs関連項目
5-1-1 保健所の重要性を考え、保健所政令市への更なる検討を進めます	<ul style="list-style-type: none"> 保健所政令市の検討を進めるため群馬県と協議・調整を行いました。 保健所設置自治体の状況や移行に伴う影響の分析等について、情報収集を行いました。 保健所と関連のある団体から意見聴取を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> 保健所と関係のある団体や、有識者の意見を踏まえて、更なる検討を進めます。 	C	健康づくり課		
5-1-2 市民病院や佐波医師会病院を中心とした病病連携・病診連携の促進を図ります	<ul style="list-style-type: none"> 市民病院と伊勢崎佐波医師会病院の間で連携に関する会議が開催されました。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き市民病院と伊勢崎佐波医師会病院の間で連携に関する会議を開催予定です。 	B	健康づくり課		 
	<ul style="list-style-type: none"> 伊勢崎佐波地区の11病院が加盟する伊勢崎佐波病院協会において、部門ごとに次の意見交換や研修、訓練等を通じて、病院間の連携強化を図り、医療の質の向上に努めました。 地域連携実務者の会 全3回 看護部長の会 全10回 看護師リーダーシップ研修 全11回 看護管理セミナー(令和7年9月実施) 11病院合同災害医療活動訓練(令和7年11月実施) 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、伊勢崎佐波地区の11病院が加盟する伊勢崎佐波病院協会において、部門ごとに次の意見交換や研修、訓練等を通じて、病院間の連携強化を図り、医療の質の向上に努めます。 地域連携実務者の会 全3回 看護部長の会 全12回 看護師リーダーシップ研修 全11回 看護管理セミナー(令和8年9月実施予定) 11病院合同災害医療活動訓練(令和8年秋頃実施予定) 	B	市民病院経営企画部 総務課	伊勢崎市民病院医療体制整備事業	
5-1-3 医師会等と連携し、医療のICT化を推進します	<ul style="list-style-type: none"> 厚生労働省が進める予防接種事務デジタル化に対応するための必要な情報を収集しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 厚生労働省が進める予防接種事務デジタル化に対応するための必要な準備を進めます。 	C	健康づくり課	医療機関の連携支援と情報の周知事業	  
5-1-4 新保健センターを活用した各世代に応じた疾病予防と健康管理の充実を進めます	<ul style="list-style-type: none"> 市民の健康づくりを推進するために、新たに運動教室を実施したほか、健康まつりや健康情報ステーション事業、ウォーキングマップの活用など健康情報の発信と健康づくりの場の提供を行いました。 健康づくり活動を行う地区組織である健康推進員、食生活改善推進員の育成と地区活動を支援しました。 食育の推進として、食に関する情報提供、出前講座などを行いました。 疾病の早期発見・早期治療につなげるため、各種健(検)診事業において、受けやすい健(検)診体制・精度管理体制の整備を進めました。また、健(検)診後、健康相談を行うとともに、精検未受診者に対して受診勧奨等に取り組みしました。 講演会、パネル展、健康教育、SNS発信等を通じて生活習慣病に関する正しい知識の普及啓発に取り組みしました。 	<ul style="list-style-type: none"> 市民の健康づくり事業として、運動教室、健康まつり、健康情報ステーション事業などを引き続き開催するとともに、ウォーキングマップの見直しを検討します。 健康づくり活動を行う地区組織への支援として、健康推進員、食生活改善推進員の育成と地区活動への支援に取り組みます。 食育の推進として、新たに食育パネル展を開催するとともに、食に関する情報提供、出前講座などに取り組みます。 各種健(検)診事業として、受けやすい健(検)診体制・精度管理体制の整備等に取り組みます。 講演会やパネル展に加え、SNS発信等を拡充することにより、生活習慣病予防に関する正しい知識の普及啓発に取り組みます。 健(検)診事後事業を充実させ、疾病の早期発見・重症化予防に取り組みます。 	B	保健センター	健康づくり推進事業 疾病予防対策事業	  

(1) 地域医療体制の整備

マニフェスト	令和7年度までの主な取組実績	令和8年度以降の主な取組予定	達成状況	担当課	総合計画実施計画の関連事業	SDGs関連項目
5-1-5 地域医療のポテンシャルを活かし、リハビリテーションや子ども発達支援など、特色のある医療都市の確立を目指します	・子どもの発達支援事業として、親子通園事業、発達相談支援事業、学校コンサルテーション事業等を実施しました。	・子どもの発達支援事業として、親子通園事業、発達相談支援事業、学校コンサルテーション事業等を実施します。	B	子ども家庭センター	子ども家庭センター事業	 
	・医療的ケア児等総合支援事業の利用を促進するとともに、伊勢崎市自立支援協議会の「子ども支援部会」において、医療的ケア児等支援のための取り組みについて協議しました。 ・障害者団体などの当事者からの意見を丁寧に聴き取り、医療分野の施策へ反映させました。	・引き続き医療的ケア児等総合支援事業の利用を促進するとともに、伊勢崎市自立支援協議会の「子ども支援部会」において、医療的ケア児等支援のための取り組みについて協議します。 ・引き続き障害者団体などの当事者からの意見を丁寧に聴き取り、医療分野の施策へ反映させます。	C	障害福祉課		   



(2) 高齢者福祉の充実

マニフェスト	令和7年度までの主な取組実績	令和8年度以降の主な取組予定	達成状況	担当課	総合計画実施計画の関連事業	SDGs関連項目
5-2-1 高齢者の社会参加を促進し、老人会等の運営支援を進めます	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の高齢者がレクリエーションや奉仕活動を通じて交流を深める老人クラブ連合会及び各単位クラブの活動費として補助金を交付しました。 ・老人クラブの活動紹介を広報いせさき及び市ホームページに掲載し、広く市民に周知しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き老人クラブの活動費として補助金を交付するとともに、広報いせさきや市ホームページで活動を紹介し、広く市民に周知します。あわせて、老人クラブ活動の活性化及び会員確保に向けた取組を支援し、持続可能な組織運営につなげます。 	B	高齢政策課	老人クラブ活動費補助事業	
5-2-2 認知症対策の充実のため、相談窓口の設置を図ります	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者相談センターの一覧チラシ、ポスターを医療機関や関係機関に配布、掲示依頼し、認知症の相談窓口の普及啓発を図りました。 ・健康講話や出前講座、認知症サポーター養成講座等の各教室の開催時に、高齢者相談センターの一覧チラシを用いて、認知症に関する相談窓口の周知に努めました。 ・認知症ケアバスにて、認知症に関する相談場所（認知症サポート区、認知症疾患医療センター、地域密着型サービス事業所、認知症の人と家族の会等）の周知に努めました。 ・シニアのためのこまごご解決ブックを作成し認知症の相談先について周知しました。 ・スターバックスコーヒージャパン株式会社スマーク伊勢崎1階はるなプラザ店で認知症サポーター養成講座を年6回開催し、認知症についての相談窓口について周知しました。 ・市内の4か所（ベイシア西部モール店、下道寺店、スマーク伊勢崎2階あかぎプラザ店、今泉店）のスターバックスコーヒージャパン株式会社において、月1回茶話会を開催し、認知症の相談窓口である高齢者相談センターの周知を図りました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・健康講話や出前講座、認知症サポーター養成講座等の各教室開催時に、高齢者相談センター一覧を使用し、認知症の相談窓口の周知を図ります。 ・認知症ケアバスを使用し、認知症に関する相談場所の周知を図ります。 ・シニアのためのこまごご解決ブックを配布し、認知症の相談先の周知に努めます。 ・市広報の特集記事にて、認知症の相談窓口の周知を図ります。 ・市内の4か所（ベイシア西部モール店、下道寺店、スマーク伊勢崎2階あかぎプラザ店、今泉店）のスターバックスコーヒージャパン株式会社において、月1回茶話会を開催し、認知症の相談窓口である高齢者相談センターの周知を図ります。 	B	地域包括支援センター	認知症高齢者見守り事業	
5-2-3 高齢者施設の運営事業者との連携を図ります	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者施設や介護事業者等の代表者と高齢者や介護サービスに係る現状や課題について、意見交換会を開催しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和7年度の開催を踏まえ、高齢者施設や介護事業者等の代表者と、高齢者や介護サービスに係る現状や課題に関する意見交換会の開催について検討します。 	B	介護保険課		
5-2-4 地域包括支援センターの周知を図り、実効性のある対策を進めます	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者相談センターの周知チラシやポスターを医療機関、薬局、郵便局、銀行、行政機関等に配布し、高齢者相談センターの周知を行いました。 ・幅広い世代に高齢者相談センターを認知していただけるよう、いせさき情報メール等のSNS、市のイベントや地域の行事等での周知に取り組みました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者相談センターの周知チラシを関係機関や地域の関係団体に配布し、高齢者相談センターの周知を行います。 ・幅広い世代に高齢者相談センターを認知していただけるよう、いせさき情報メール等のSNS、市のイベントや地域の行事等での周知に取り組みます。 	B	地域包括支援センター	地域包括支援センター運営事業	

(3) 障害者福祉の充実





マニフェスト	令和7年度までの主な取組実績	令和8年度以降の主な取組予定	達成状況	担当課	総合計画実施計画の関連事業	SDGs関連項目
5-3-1 障害のある方々が利用する施設整備を推進します	個別施設計画に基づき、指定管理施設の修繕、工事等を実施しました。 ・ディアクティビティセンターまゆ浴室改修工事 ・旧はたおり体験館外壁改修工事 ・旧はたおり体験館エアコン等設置工事	引き続き個別施設計画に基づき、指定管理施設の修繕、工事等を実施します。 ・のお福祉作業所改修工事設計業務委託	B	障害福祉課		
5-3-2 民間事業者との連携による工賃向上対策を促進します	<p>・障害者就労支援協議会や障害者就業・生活支援センター、ハローワーク等と連携し、障害者雇用及び就労支援のための障害者雇用セミナーや障害者就職面接会並びに事業所見学会等の各種イベントを開催しました。</p> <p>・就労支援セミナーやシニア相談等を実施しました。</p>	<p>・引き続き障害者就労支援協議会や障害者就業・生活支援センター、ハローワーク等と連携し、障害者雇用及び就労支援のための障害者雇用セミナーや障害者就職面接会並びに事業所見学会等の各種イベントを開催します。</p> <p>・就労支援セミナーやシニア相談等を実施します。</p>	B	障害福祉課	障害者福祉管理事業	
5-3-3 県立障害者リハビリテーションセンターの周辺整備を進めます	・群馬県立障害者リハビリテーションセンターの周辺整備の状況について情報を収集しました。	・群馬県立障害者リハビリテーションセンターの周辺整備の状況について引き続き情報を収集し、群馬県の動向を注視します。	B	障害福祉課		
5-3-4 障害者基幹相談支援センターの機能充実を図ります	・地域生活支援事業を実施する中で、障害者基幹支援センターの機能強化として専門性の高い職員を配置するとともに、執務室の改修工事を行いました。	・地域生活支援事業の中で、引き続き障害者基幹支援センターの機能強化として専門性の高い職員を配置します。	B	障害福祉課	地域生活支援事業	

(4) 困窮者支援の充実

マニフェスト	令和7年度までの主な取組実績	令和8年度以降の主な取組予定	達成状況	担当課	総合計画実施計画の関連事業	SDGs関連項目
5-4-1 8050問題、ダブルケアなど、多重な困窮を抱える家庭が社会的に孤立しないよう、生活実態の把握と総合的な支援対策を行います	・多重な困窮を抱える相談者を支援するための会議体として、「生活困窮者支援会議」を設置しました。	・生活困窮者支援会議を軸に庁内関係課及び庁外の関係機関と連携を図り、分野を越えた包括的な支援体制の仕組みを構築します。	C	社会福祉課		
	・8050問題、ダブルケアなど、多重な困窮を抱える家庭が社会的に孤立しないよう、関係機関と連携しながら支援を行いました。	・8050問題、ダブルケアなど、多重な困窮を抱える家庭が社会的に孤立しないよう、関係機関と連携しながら支援を行います。	B	地域包括支援センター		

6. 歴史、文化、環境の価値向上

(1) 文化活動の推進

マニフェスト	令和7年度までの主な取組実績	令和8年度以降の主な取組予定	達成状況	担当課	総合計画実施計画の関連事業	SDGs関連項目
6-1-1 公共機能の再編に合わせ、芸術や文化の地域活動拠点を整備します	・芸術や文化の地域活動拠点について、他市の文化施設の視察を行うなど、調査研究を行いました。	・芸術や文化の地域活動拠点について、引き続き調査研究を行います。 ・既存施設の展示スペースを調査し、保有作品から展示可能な作品数の洗い出しを行います。	D	文化観光課		 
6-1-2 市民等による、地域の特色を活かした歴史・文化活動に対する助成を行います	・文化会館等のホールにおいて、幅広い年齢層が楽しめる様々なジャンルの文化事業を実施しました。 ・芸術文化の振興・発展を目的として、伊勢崎市文化協会へ補助金を交付しました。 ・文化芸術に係る全国規模の大会等に出場した市民などの栄誉を称える文化芸術大会等出場者奨励金を交付しました。 ・文化芸術大会等出場者奨励金交付事業の対象者の拡充について、調査研究を行いました。 ・芸術・文化の振興に功績のあった人を表彰しました。 ・市民アートフェスティバルや、市収蔵美術展を開催しました。	・文化会館等のホールにおいて、引き続き幅広い年齢層が楽しめる様々なジャンルの文化事業を実施します。 ・芸術文化の振興・発展を目的として、伊勢崎市文化協会へ補助金を引き続き交付します。 ・文化芸術に係る全国規模の大会等に出場した市民などの栄誉を称える文化芸術大会等出場者奨励金を引き続き交付します。 ・文化芸術大会等出場者奨励金交付事業の対象者の拡充について検討します。 ・芸術・文化の振興に功績のあった人を表彰します。 ・引き続き、市民アートフェスティバルや、市収蔵美術展を開催します。	B	文化観光課	文化振興事業	 
	・伝統文化等の確実な継承・発展を図るため、事業実施を希望する団体に対し、文化庁の伝統文化親子教室事業への申請手続きを進めました。 ・市内における伝統芸能の保存・継承のための支援として、お囃子等に用いる屋台の修理に対して市補助金を交付しました。 ・市内の無形民俗文化財等を継承する団体の課題解決のための聞き取りや、各種補助金の利用促進・支援を行いました。	・子どもたちの豊かな人間性の涵養と伝統文化等の確実な継承・発展を図るため、事業実施を希望する団体を対象に、文化庁の伝統文化親子教室事業への申請手続きを進めます。 ・市内の伝統芸能の保存・継承のための支援として、屋台等の指定文化財の維持管理・活用に対する経費に対し、補助金の交付を実施します。 ・市内の伝統芸能の伝承状況調査の際には、各団体が抱える課題の聞き取りを行い、伝統芸能継承に向けた相談支援を実施します。	B	文化財保護課	民俗文化財の支援事業	

(2) 伊勢崎の持つ歴史的資源の見直し

マニフェスト	令和7年度までの主な取組実績	令和8年度以降の主な取組予定	達成状況	担当課	総合計画実施計画の関連事業	SDGs関連項目
<p>6-2-1 市史編纂の取組を通して事業の周知と市民の理解を得る取り組みに努めます</p>	<ul style="list-style-type: none"> 市民の皆様へ市史編さん事業について周知し、事業の成果の還元を図るために市域の歴史や文化に関する収蔵資料展やシンポジウムを開催しました。 市史編さん事業に市民の皆様が参加する機会をつくるため、聞き取り調査への参加などの取り組みを行いました。 新たに『新伊勢崎市史特別編 伊勢崎のハニワ』を刊行しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 収蔵資料展やシンポジウムを開催し、更なる事業の周知と事業成果の還元を図ります。 引き続き市史編さん事業に市民の皆様が参加できる機会をつくるよう取り組みます。 	B	図書館課	市史編さん事業	 
<p>6-2-2 田島弥平旧宅と島村地域の歴史・文化的拠点性を高め、教育及び交流資源として一層の活用を進めます</p>	<ul style="list-style-type: none"> 田島弥平旧宅で内部公開と展示を行っている桑場の保存整備工事に向けて、工事実施設計を作成しました。 令和2年に整備工事が完了した別荘及び冷蔵庫跡、令和4年に整備工事が完了した東門の整備報告書を作成しました。 文献調査から判明した田島弥平旧宅の詳細を資料調査編の報告書として刊行しました。 市内の小学校を対象として田島弥平旧宅を見学する子どもスタディツアーを実施しました。 空から境島村の蚕種製造民家群を眺めるVRハングライダー体験をスマーク伊勢崎と伊勢崎オートレース場で実施しました。 令和6年度に取得した柴崎医院跡地の建物解体工事と樹木伐採を実施しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 桑場の保存整備工事を実施します。 柴崎医院跡地の土地利用に係る実施設計を行います。 桑場の工事や柴崎医院跡地の利用に伴い田島家での蚕種製造の実態解明に向けた発掘調査を実施します。 市内の小学校を対象として田島弥平旧宅を見学してもらう子どもスタディツアーを実施します。 空から境島村の蚕種製造民家群を眺めるVRハングライダー体験をスマーク伊勢崎等で実施します。 	C	文化財保護課	史跡田島弥平旧宅整備活用事業	 
<p>6-2-3 地元の先人・偉人、上野国佐位郡正倉跡、日光例幣使街道及び沿線の街並みのほか、伝統文化や慣習など、伊勢崎の「履歴」を大切に、保存や活用のあり方を考えます</p>	<p>【地域文化財】</p> <ul style="list-style-type: none"> 郷土文化財の調査や指定・登録を推進し、指定文化財及び収蔵庫施設の適切な保存・管理に努めました。 発掘調査現地説明会や埋蔵文化財展の開催、積極的な情報発信を通じて、地域の歴史的遺産の普及啓発と次世代への継承を図りました。 <p>【史跡女堀】</p> <ul style="list-style-type: none"> 遺構の保存と活用のためショウブ田東側で市道脇の水路護岸及び史跡北端でショウブ田を横断する木道とショウブ田西側木道の一部の整備工事を実施しました。 整備工事の設計監理を行いました。 調査整備委員会を開催しました。 <p>【史跡上野国佐位郡正倉跡】</p> <ul style="list-style-type: none"> 史跡地内の土地を買い上げ、史跡の保存に努めました。 発掘調査を実施し、調査研究を進めました。 史跡上野国佐位郡正倉跡等調査整備委員会を開催し、調査活用について助言を得ました。 <p>・伊勢崎市の歴史や文化の保存のために、旧日光例幣使道の各名所の歴史が記された案内板の設置状況等を確認しました。</p>	<p>【地域文化財】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市内に所在する指定文化財だけでなく未指定文化財を含めて文化財保存活用地域計画を作成し、各文化財の特性や問題点を把握した上で、計画的に保存活用や普及啓発を行っていきます。 郷土文化財の調査や指定・登録を推進し、指定文化財及び収蔵庫施設の適切な保存・管理に努めます。 発掘調査現地説明会や埋蔵文化財展の開催、積極的な情報発信を通じて、地域の歴史的遺産の普及啓発と次世代への継承を図ります。 <p>【史跡女堀】</p> <ul style="list-style-type: none"> 遺構の保存と活用のため史跡南端盛土状遺構保護盛土及び史跡南側のショウブ田を横断する木道の整備工事を実施します。 整備工事の設計監理を行います。 調査整備委員会を開催します。 <p>【史跡上野国佐位郡正倉跡】</p> <ul style="list-style-type: none"> 史跡地内の土地を買い上げ、史跡の保存に努めます。 史跡内の指定されていなかった箇所と隣接地について、条件が整ったため追加指定を行います。 発掘調査を実施し、調査研究を進めます。 史跡上野国佐位郡正倉跡等調査整備委員会を開催し、調査活用について助言を得ます。 <p>・旧日光例幣使道の歴史案内板の設置状況等を元に、歴史ある文化財等の保存や活用の進捗を見極め、看板の修繕や交換を必要に応じて行います。</p>	B	文化財保護課	<p>地域文化財資源保存活用推進事業</p> <p>史跡女堀保存整備活用事業</p> <p>史跡上野国佐位郡正倉跡保存整備活用事業</p>	 

(3) 環境問題への取り組み



マニフェスト	令和7年度までの主な取組実績	令和8年度以降の主な取組予定	達成状況	担当課	総合計画実施計画の関連事業	SDGs関連項目
6-3-1 環境のまちづくり条例を制定し、「環境のまち」日本一を目指します	・環境のまちづくり条例について、全ての環境に配慮するという理念条例として、関係部署と協議を実施し、内容を検討しました。	・環境基本条例を廃止し、環境まちづくり基本条例を制定します。	D	環境政策課		
6-3-2 事業者の再生可能エネルギー導入支援、公共施設等の脱炭素化など、地球温暖化防止のための施策に取り組みます	<ul style="list-style-type: none"> ・市内事業者を対象に脱炭素経営及び補助金活用セミナーを開催しました。 ・第2次伊勢崎市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)を改定し、令和12年度、令和22年度及び令和32年度における事業所への太陽光発電の導入目標を整理しました。 ・第4次伊勢崎市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)を策定し、令和12年度、令和22年度及び令和32年度における公共施設への太陽光発電の導入目標を整理しました。 ・伊勢崎市公共施設等への太陽光発電設備等導入調査支援業務委託において、20施設について太陽光発電設備設置による発電量及び整備に係る概算事業費を算定しました。 ・温室効果ガス排出量削減に向け、家庭用の太陽光発電設備及び蓄電池の導入に対し補助金を交付しました(家庭用脱炭素化設備導入補助金 25,000千円)。 	<ul style="list-style-type: none"> ・暑さの大きな要因である地球温暖化を身近な共通課題として捉え、温室効果ガスの排出を抑制する環境に優しいまちづくりを推進するため、全庁的な暑さ対策について「暑さ対策ハンドブック」として取りまとめ公表します。 ・第4次伊勢崎市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)を踏まえ、公共施設への太陽光発電設備導入計画を定めます。 ・温室効果ガス排出量削減に向け、家庭用の太陽光発電設備及び蓄電池の導入に対し補助金を交付します(家庭用脱炭素化設備導入補助金 25,000千円)。 	C	GX推進課	公共施設への太陽光発電設備等導入事業	
6-3-3 水循環・雨水利用の条例を制定し、水環境の整備を推進します	<ul style="list-style-type: none"> ・水循環条例の制定により水環境の整備を推進するため、水循環白書を参考に本市の取り組むべき分野について整理を行いました。また、その各取組を着実に進めて行くため、令和10年度までのロードマップを描きました。 ・「水の見える化」の本調査として、市内すべての河川において、水質調査を実施するため、検査の項目や地点の選定を行い、必要な経費における予算額の積算を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・水循環保全事業を創設します。 ・「水の見える化」調査を実施します。 ・同調査の結果を踏まえ、「水循環基本法」及び「雨水の利用の推進に関する法律」の趣旨に沿うとともに、先進事例の調査・研究を進めることで「水環境条例」の制定に向けた取組を進めます。 	D	GX推進課 下水道整備課		
6-3-4 河川環境と遊水地調節池における自然環境の創生と保護を推進します	<ul style="list-style-type: none"> ・河川環境の活用について、関係課と連携し、他自治体における先行(優良)事例を参考に、親水公園やビオトープの整備等、身近な水環境づくりに向けた取組の検討を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ビオトープ等水辺の自然環境フィールドにおける各課インフラ整備を取りまとめ、同フィールドで自然観察会などの活動をする団体とのマッチングについて検討を図ります。まずは、学生による水質モニタリング調査の開始を目指します。 	D	GX推進課		
6-3-5 緑の県民税・森林環境譲与税の一層の活用を図ります	<ul style="list-style-type: none"> ・ぐんま緑の県民基金・森林環境譲与税の一層の活用を図るための財源調査と整理を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ぐんま緑の県民基金においては、峯岸山の保全活動団体に対する支援や公有林化において活用を図ります。 ・森林環境譲与税においては、寺社林等の緑の保全としてさくら再生プロジェクト事業に充当し活用します。 	C	GX推進課	緑化推進事業	

(3) 環境問題への取り組み

マニフェスト	令和7年度までの主な取組実績	令和8年度以降の主な取組予定	達成状況	担当課	総合計画実施計画の関連事業	SDGs関連項目
<p>6-3-6 市内最高峰(168.3m)の峯岸山の保全、貴重な緑である寺社林の樹木管理への支援、街路樹の生育環境の向上など、貴重な緑被地の保全に取り組みます</p>	<p>・峯岸山の保全に向けて活動団体と意見調整を行い、今後の方針について共通認識を図りました。</p> <p>・峯岸山の保全に向けて活動団体と意見調整を行い、今後の方針について共通認識を図りました。</p> <p>・寺社林の樹木管理への支援に向けた市内全域調査を実施しました。</p> <p>・市内緑化の計画のあり方について検討し、みどりの基本計画策定業務委託における仕様作成と予算額の積算を実施しました。</p>	<p>・峯岸山の保全に向けた活動団体と意見交換を行いながら、継続的に管理できる仕組みについて検討を進めます。</p> <p>・峯岸山の保全に向けて、活動団体を支援するため緑の県民基金補助金の活用、並びに公有林化を目指し引き続き調整を進めます。</p> <p>・寺社林の樹木管理のための樹木植替え(さくら再生プロジェクト事業)を実施します。</p> <p>・みどりの基本計画の改定を開始します。(グリーンインフラの考え方を導入)</p>	D	公園緑地課		
<p>6-3-7 地域の生活環境の改善および環境保全に努める環境指導員の活動を支援します</p>	<p>・各行政区を巡回し地域の生活環境の現状や現在抱えている課題などの聞き取りを行いました。また、各行政区が抱える課題の解決に向け、環境指導員に寄り添ったサポート体制を整えました。</p>	<p>・令和7年度に各行政区を巡回し取りまとめた課題等を整理し、その解決に向けた協議を行い各行政区と共有を図ります。また、多文化共生課と協力し外国人に対するごみの出し方などの啓発冊子の多言語化を進め、必要とする行政区へ配布することで外国人に対応する環境指導員の活動を支援します。</p>	B	資源循環課	再資源化推進事業	
<p>6-3-8 ごみ減量化を目指した処理方式の見直しと戸別回収への取り組み、資源リサイクル率の向上、食品ロスゼロに向けた取り組みの支援、リユース食器の活用によるプラスチックごみの削減など、総合的なごみ減量化を目指します</p>	<p>・ごみ減量化事業(リユース食器貸出事業、生ごみ処理器購入費助成事業、枝葉破砕機購入費助成事業、食品ロス削減協力店認定事業)を実施しました。</p> <p>・ごみ再資源化事業(町内資源回収奨励金事業、集団回収奨励金事業、資源保管庫活用事業、各種資源物回収事業)を実施しました。</p> <p>・周知啓発事業(ごみ分別アプリ普及推進事業、家庭の資源とごみ収集カレンダー等発行、家庭の資源とごみ分別ガイドブック発行、ごみ分別啓発物等発行、食品ロス削減事業啓発物発行)を実施しました。</p> <p>・その他ごみ減量化、再資源化に関する事業(市職員出前講座等)を実施しました。</p>	<p>・ごみ減量化事業(リユース食器貸出事業、生ごみ処理器購入費助成事業、枝葉破砕機購入費助成事業、食品ロス削減協力店認定事業)を実施します。</p> <p>・ごみ再資源化事業(町内資源回収奨励金事業、集団回収奨励金事業、資源保管庫活用事業、各種資源物回収事業)を実施します。</p> <p>・周知啓発事業(ごみ分別アプリ普及推進事業、家庭の資源とごみ収集カレンダー等発行、ごみ分別啓発物等発行、食品ロス削減事業啓発物発行)を実施します。</p> <p>・その他ごみ減量化、再資源化に関する事業(市職員出前講座等)を実施します。</p>	B	資源循環課 清掃リサイクルセンター 21	再資源化推進事業	



7. 市外との連携・交流の促進

(1) 地域間競争から地域の共生へ

マニフェスト	令和7年度までの主な取組実績	令和8年度以降の主な取組予定	達成状況	担当課	総合計画実施計画の関連事業	SDGs関連項目
7-1-1 新幹線駅を有する本庄市、高崎市との連携を図り、交通利便性を高めめます	<ul style="list-style-type: none"> ・広域的なバス輸送整備の実現に向け、近隣自治体と意見交換会を開催しました。 ・バス事業者と広域的な連携について意見交換を行いました。 ・伊勢崎市地域公共交通計画策定のための準備(協議会の設置)を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・バス事業者と意見交換を行いながら利便性向上に向けた検討を行います。 ・広域的な連携を強化するため本庄市や高崎市等と意見交換を行います。 ・伊勢崎市地域公共交通計画策定業務の中で検討を行います。 	D	交通政策課	交通対策事業	 
7-1-2 一体的な行政運営が必要な関係にある玉村町との更なる連携を図ります	<ul style="list-style-type: none"> ・令和7年11月に、内閣府職員を講師に招き、「防災立国」の実現に向けた最新の取組をテーマに、第5回上武連携構想勉強会が開催されました。 ・玉村町と連携して各種事業に取り組みました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・玉村町と定期的な意見交換会を実施し、共通する地域課題の解決や政策の実現に向けた連携を協議します。 	C	R7 企画調整課 R8~ 戦略推進課	都市間連携事業	 
7-1-3 前橋市などの隣接自治体との広域連携により、ごみ処理施設やJR駅の設置を検討します	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみの減量や将来的な人口減少等が予想される中、廃棄物を安定的かつ効率的に処理するため、伊勢崎市、前橋市、桐生市、みどり市、玉村町の5自治体で、一般廃棄物処理の広域化を実施するため協議を進めました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみの減量や将来的な人口減少等が予想される中、廃棄物を安定的かつ効率的に処理するため、伊勢崎市、前橋市、桐生市、みどり市、玉村町の5自治体で、一般廃棄物処理の広域化を実施するため協議を進めます。 	B	資源循環課		 
	<ul style="list-style-type: none"> ・前橋市で新駅設置の事業が開始する場合には、本市においても積極的に協力を行うこととしていましたが、令和7年度に事業の実施はありませんでした。 	<ul style="list-style-type: none"> ・前橋市で新駅設置の事業が開始する場合には、本市においても積極的に協力を行います。 	D	交通政策課		
7-1-4 赤城南面開発の要として、整備促進に向けた議論を先導します	<ul style="list-style-type: none"> ・令和8年4月改訂された都市計画マスタープランでは、波志江SIC周辺の土地利用方針で「産業拠点」に位置付けられたことから、波志江SIC周辺の民間開発の動きや、波志江SIC周辺の道路整備などの動向を注視しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・波志江SIC周辺の民間開発の動きや、周辺の道路整備などの動向を注視するとともに、地域の強みや特長を生かした観光づくりを検討するプロジェクトチームにおいて多角的・広域的な視点から周辺地域の可能性を調査研究します。 	E	R7 企画調整課 R8~ 戦略推進課		  
7-1-5 地域間の連携に資する東武鉄道の利便性向上の推進を図ります	<ul style="list-style-type: none"> ・東武伊勢崎線の沿線市町で組織する鉄道施設の整備促進に関する期成同盟会を通じて利便性向上のための要望活動を行いました。 ・鉄道利用者の利用者促進のための啓発活動を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・東武伊勢崎線の沿線市町で組織する鉄道施設の整備促進に関する期成同盟会を通じて利便性向上のための引き続き要望活動を行います。 ・鉄道利用者の利用者促進のための引き続き啓発活動を行います。 	C	交通政策課	交通対策事業	 
7-1-6 高次都市機能へのアクセス、長距離移動手段の確保など、未来を見据えた広域連携について、周辺自治体とともに検討を進めます	<ul style="list-style-type: none"> ・鉄道沿線市町で組織する鉄道施設の整備促進に関する期成同盟会を通じて利便性向上のための要望活動を実施しました。 ・広域連携等の検討を含めた伊勢崎市地域公共交通計画策定のための準備(協議会の設置)を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・鉄道沿線市町で組織する鉄道施設の整備促進に関する期成同盟会を通じて利便性向上のための引き続き要望活動を行います。 ・周辺自治体と連携を図りながら、伊勢崎市地域公共交通計画策定業務の中で広域連携について検討を行います。 	D	交通政策課	交通対策事業	 

8. 行政運営


(1) 総合計画の施策・事業の評価手法の見直し

マニフェスト	令和7年度までの主な取組実績	令和8年度以降の主な取組予定	達成状況	担当課	総合計画実施計画の関連事業	SDGs関連項目
8-1-1 施策や事業の評価方法を検討し「アウトカム指標（施策の実施によって発生する効果や成果を評価すること）」に基づいた事業展開を図ります	・前期アクションプランの推進に当たり、施策や事業の評価方法等を新たに定めた行政評価指針を策定しました。	・行政評価指針に基づき、事業の評価・見直しを行います。	B	R7 企画調整課 R8～ 経営企画課		
8-1-2 2030年以降を見据え、SDGsの後継目標とそれに連動した行動目標を掲げます	・SDGsの考え方の浸透を図りつつ、SDGsの後継目標についての情報収集を図りました。	・SDGsの考え方の浸透を図りつつ、SDGsの後継目標についての情報収集を図ります。	D	R7 企画調整課 R8～ 経営企画課		






(2) 多文化共生の推進

マニフェスト	令和7年度までの主な取組実績	令和8年度以降の主な取組予定	達成状況	担当課	総合計画実施計画の関連事業	SDGs関連項目
<p>8-2-1 地方都市SDGsモデル事業の推進と更なる充実を目指します</p>	<p>地方都市SDGsモデル事業の推進のため、次の取り組みを実施しました。 ・対面による日本語教室やオンライン日本語教室に加え、外国人を雇用している企業からの依頼を受けて、出張日本語教室を実施しました。 ・多文化共生の拠点となる多文化共生センターを開所し、ハローワーク等と連携して労働や生活等に関する専門的な相談をすることができる外国人総合相談窓口を開設するとともに、行政区文書の翻訳対応を行いました。 ・多様な立場や考え方の理解を深められるよう多文化交流イベントなどを実施しました。 ・日本のルールや地域のルールを知ってもらうため、多言語による生活ルール動画を作成し、転入手続きの際に視聴してもらう取り組みを行いました。</p>	<p>地方都市SDGsモデル事業に基づき、次の取り組みを実施します。 ・外国籍住民の多様な就労形態等に対応し、日本語習得の機会の確保を図るため、対面による日本語教室の夜間開催を行うとともに、オンライン日本語教室や出張日本語教室を引き続き実施します。 ・多文化共生センターにおいて、生活等に関する専門的な相談をすることができる外国人総合相談窓口を開設するとともに、行政区文書の翻訳対応を行います。 ・多様な立場や考え方の理解を深められるよう多文化交流イベントなどを実施します。 ・地域や企業、警察等のステークホルダーと連携して多文化共生施策を推進するため、関係性の構築に取り組みます。</p>	B	多文化共生課	多文化共生社会形成事業	
<p>8-2-2 多様な立場・多様な考え方の理解に向けた取り組みを推進します</p>	<p>・多文化交流イベントなどを実施し、国籍を問わず異文化に触れる機会を創出しました。 ・地域や教育現場において出前講座を実施し、多様な立場や考え方の理解の促進を図りました。</p> <p>多様な立場・多様な考え方の理解へ向けた取り組みを推進するため、次の取り組みを実施しました。 ・6月の男女共同参画週間に合わせて啓発パネル展及び啓発物品の配布を行いました。 ・男性が多く活躍している分野で実績を残された宇津木妙子さん(女子ソフトボール元日本代表監督)をお迎えし、男女共同参画講演会を開催しました。 ・防災における女性の視点について認識を深めていただくため、群馬県で女性初の前橋気象台長に就任された講師を迎え、市民向けセミナーを開催しました。 ・フリーアナウンサーの武田真一さんを講師に迎え、人権啓発フェスティバルinいせきを11月に開催しました。同時に中学生人権作文優秀作品の朗読や人権啓発パネルの掲示を行いました。</p>	<p>・多文化交流イベントなどを実施し、国籍を問わず異文化に触れる機会を創出します。 ・地域や教育現場等において出前講座を実施し、多様な立場や考え方の理解の促進を図ります。</p> <p>多様な立場・多様な考え方の理解へ向けた取り組みを推進するため、次の取り組みを実施します。 ・国の男女共同参画週間に合わせて啓発パネル展等を実施します。 ・市内で活躍している女性を講師に迎え、市民向けセミナーを開催します。 ・男性が中心となっていた分野で活躍されている女性講師をお迎えし、男女共同参画講演会を開催します。 ・市内中小企業者等や個人事業主を対象に、業務に従事する女性の職場環境を改善し、事業所内で活躍いただくことを目的に、女性活躍職場環境づくり補助金を創設します。 ・多様な立場・多様な考え方の理解に向けた啓発や性的マイノリティに対する理解の増進を図ります。(基本的人権に関わる講演会、研修会、学習会の開催) ・本庁舎、支所、商業施設等において、人権啓発パネルを展示して広く市民に人権問題等について周知します。</p>	B	多文化共生課	多文化共生社会形成事業	
<p>8-2-3 誰一人取り残さない、誰もが活躍できる社会づくりを掲げ、疎外感や社会的能力の欠如に起因する治安の悪化を招かないよう、多文化共生キーパーソンやNPO団体等との連携による取り組みを推進します</p>	<p>・多文化共生キーパーソンと連携して、交流イベントなどを企画・実施するとともに、地域課題の解決に向けた意見聴取を行いました。 ・NPO法人伊勢崎日本語ボランティア協会と連携して日本語教室を実施しました。 ・ハローワーク等と連携して労働や生活等に関する専門的な相談をすることができる外国人総合相談窓口を多文化共生センターに開設しました。 ・外国にルーツをもつ子どもたちを取り巻く課題に関する周知啓発を図るため、教育委員会等と連携してセミナーを開催しました。</p>	<p>・多文化共生キーパーソンの多国籍化を図り、外国籍住民の生活実態やニーズを把握するほか、母語による情報発信や地域課題への対応策の検討を行います。 ・NPO法人伊勢崎日本語ボランティア協会と連携して日本語教室を実施します。 ・多文化共生センターにおいて、ハローワーク等と連携して労働や生活等に関する専門的な相談をすることができる外国人総合相談窓口を運営します。 ・地域や企業、警察等のステークホルダーと連携して多文化共生施策を推進するため、関係性の構築に取り組みます。</p>	B	多文化共生課	多文化共生社会形成事業	



(2) 多文化共生の推進

マニフェスト	令和7年度までの主な取組実績	令和8年度以降の主な取組予定	達成状況	担当課	総合計画実施計画の関連事業	SDGs関連項目
<p>8-2-4 ジェンダーアイデンティティや性的指向に対する差別や偏見をなくし、性の多様性を認め合い、誰もが安心して暮らせる社会づくりのため、啓発活動を進めます</p>	<p>・ジェンダーアイデンティティや性的指向に対する差別や偏見をなくすことを目的とし、8月～9月にオンラインによる講演会を弁護士の南和行さんを講師に迎え、「同性カップル弁護士のカラフルデイズ」と題し、LGBTQ等の性的マイノリティに関する講演をしていただきました。</p>	<p>・多様な立場・多様な考え方の理解に向けた啓発や性的マイノリティに対する理解の増進を図ります。(基本的人権に関わる講演会、研修会、学習会の開催) ・本庁舎、支所、商業施設等において、人権啓発パネルを展示して広く市民に人権問題等について周知します。</p>	B	人権課	人権啓発事業	


(3) 行財政改革①市民サービス、行政サービスの向上

マニフェスト	令和7年度までの主な取組実績	令和8年度以降の主な取組予定	達成状況	担当課	総合計画実施計画の関連事業	SDGs関連項目
<p>8-3-1 市民からの問合せに対し、結論までワンストップで関わる「総合窓口」の充実を目指します</p>	<ul style="list-style-type: none"> 市民の皆様の利便性向上を目的として、デジタル技術を活用した窓口サービスとオンライン手続の充実に取り組みました。 住所異動に係る複数の手続を一度に行える総合窓口を運用し、書類記入の簡略化や窓口移動の削減、待ち時間の短縮を図りました。 インターネットで総合窓口の混雑状況を確認できる「混雑状況配信」や、手続方法等を確認できる「手続き判定ナビ」の運用を開始しました。 インターネット上で申請できる手続を増やすなど、オンライン申請を拡充しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続きデジタル技術を活用した窓口サービスとオンライン手続の充実に取り組みます。 総合窓口の運用を継続するとともに、来庁時の負担軽減や利便性向上を図ります。 インターネット上で申請できる手続を増やすなど、オンライン申請の拡充をさらに進めます。 	B	<p>R7 事務管理課 R8～ 経営企画課</p>	行政DX推進事業	
<p>8-3-2 多様な市民の声を聴き、対話をする場を設置します</p>	<ul style="list-style-type: none"> ネットモニター（アンケートモニター）を設置し、登録者を対象に市政の諸分野に関するアンケート調査を実施しました。 ミーティング（市長との意見交換会）を開催し、「妊娠前から子育てまでの一体的な支援について」をテーマとして、関係団体等から課題や意見の聴取を行いました。 メールや手紙で寄せられた市民からの意見・要望等に対し、迅速に回答を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> ネットモニター（アンケートモニター）を活用し、市政に関するアンケートを実施します。 ミーティング（市長との意見交換会）の開催による、関係団体等からの意見を聴取します。 メールや手紙で寄せられた市民からの意見・要望等への回答及び対応を行います。 	B	<p>R7 広報課 R8～ 広報プロモーション課</p>		
<p>8-3-3 よりよい行政運営を目指した支所のあり方の再検討、行政区の役割と行政との関係性を考慮した適正規模への見直し、公民館と市長部局を適切につなげるための再編を行います</p>	<ul style="list-style-type: none"> 市民サービスの向上と、人的資源の活用に資するため、令和8年度から各支所市民サービス課の5係を1係に統合するよう検討しました。 市民部を中心としたワーキングチームの活動や窓口業務におけるDX化の検討状況などを踏まえ、地域住民へのサービスや行政運営の効率化、支所に求められる機能を整理する観点から支所のあり方について検討を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> 各支所市民サービス課を1係に統合しました。引き続き、ワーキングチーム等からの情報収集や関係部署との連携を図りながら、組織体制や業務の効率化などの観点から、支所の在り方について検討を進めます。 ワーキングチームにおける支所の在り方の検討に当たっては、公共施設等総合管理計画や個別施設設計画との整合性を図るとともに、地域に必要な機能を踏まえ、公共施設マネジメントの観点から検討を行います。 	C	<p>R7 事務管理課 R8～ 経営企画課 公共施設マネジメント推進課</p>		
<p>これまでのアンケート調査結果において、行政区が市に求める支援策として、「行政区の適正規模への見直しを求める声は少ない」結果となっている中で、行政区が抱える諸問題に、行政としてできる支援についての調査研究を進めました。</p>		<ul style="list-style-type: none"> 行政区が抱える諸問題に行政としてできる支援についての調査研究を引き続き進めていきます。 上記の取組を進める中で、地区会長を中心とした組織を設置するなどし、意見交換を行いながら行政区の役割と行政との関係性を考慮した適正規模への見直しについて調査研究していきます。 	C	行政課	区長会事務事業	
<p>公民館に配置されている行政職員の役割や位置付けが分かりづらいとの意見があったことを受け、行政職員の役割等について市民に分かりやすく伝えるよう発信しました。</p>		<ul style="list-style-type: none"> 公民館に配置されている行政職員の役割や位置付けが分かりづらいとの意見があったことを受け、引き続き行政職員の役割等について市民に分かりやすく伝えるよう発信します。 	B	生涯学習課		
<ul style="list-style-type: none"> 令和7年8月、支所の在り方を検討するため、ワーキングチームを設置しました。 令和7年8月から7回、ワーキング会議を開催し、支所機能の整理等を行いました。 令和7年12月に太田市（藪塚本町庁舎窓口業務）及びみどり市（リモート相談機能）への先進地視察を実施しました。 【境支所庶務課】 地域住民（境地区）との意見交換会を6回開催し、複数の団体から支所機能について意見や要望を伺いました。 境5地区区長会長（8/4・9/4） 境采女地区区長会長（10/28） 境剛志地区区長会長（11/27） 境・境島村・境東地区区長会長（12/24） 境地区子育て連・境青少年推・境社体推（1/22） 令和8年3月、中間報告を行いました。 		<ul style="list-style-type: none"> 将来の支所機能とともに公民館における行政サービス機能の拡充の可能性について検討します。 令和9年度から令和12年度までの中期的なスケジュールの策定。 12月までに支所の在り方を報告。 【境支所庶務課】境地区意見交換会実施団体への報告。 支所に残す機能や公民館における行政サービス機能の在り方等を協議するため、令和9年度以降の検討体制として庁内検討委員会等の設置を検討します。 【境支所庶務課】令和9年度以降、境支所庁舎についてはWTでの協議結果をもとに他の施設との複合化等も見据え、地域住民との対話を重ねながら、（仮）境支所庁舎等建替整備基本構想の作成や実施設計などの準備を進めます。 	C	赤堀支所 あずま支所 境支所		


(3) 行財政改革①市民サービス、行政サービスの向上

マニフェスト	令和7年度までの主な取組実績	令和8年度以降の主な取組予定	達成状況	担当課	総合計画実施計画の関連事業	SDGs関連項目
<p>8-3-4 業務の効率化や人為的ミスの抑制などの観点から、最適なデジタル化を推進するとともに、将来を見据え、AI化やRPA化に適した業務の洗い出しを行います</p>	<p>・本市の特性や課題を踏まえながら、デジタル技術を活用して市民の利便性を高めるとともに効率性を向上させることを目指した、伊勢崎市DX推進計画(仮)の策定を進めました。</p>	<p>・市民の皆様からのご意見を踏まえながら伊勢崎市DX推進計画を策定するとともに、計画に基づく事業の推進と適切な進捗管理を行います。</p>	C	経営企画課	行政DX推進事業	
	<p>・群馬県内の自治体での共同調達に向けて議事録作成ツールの実証実験を行い、高い効果を得ることができたため、令和8年度の運用開始に向けて予算化を行いました。 ・RPAについては、新たに4つの業務で利用を開始しました。</p> <p>※RPA(Robotics Process Automation ロボティクス・プロセス・オートメーションの略で、定型的なパソコン操作をソフトウェアのロボットにより自動化するもの)</p>	<p>・議事録作成ツールを導入し、運用を開始するとともに、庁内に向けた周知や説明会を行い、各業務での利用を促します。</p>	B	情報政策課		



(4) 行財政改革②組織改革

マニフェスト	令和7年度までの主な取組実績	令和8年度以降の主な取組予定	達成状況	担当課	総合計画実施計画の関連事業	SDGs関連項目
8-4-1 職員数の適正化と将来の人口変動を見越した採用計画を策定します	<ul style="list-style-type: none"> ・将来を見越した職員数の適正化を図るため、定員管理や行政ニーズに加え、定年延長者数などを踏まえた採用計画を策定しました。 ・職員数の適正化を客観的基準から検討するため、外部委託による業務量調査の実施を検討しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・将来を見越した職員数の適正化を図るため、定員管理や行政ニーズに加え、定年延長者数や外部委託による業務量調査の結果を踏まえた採用計画を策定します。 ・職員数の適正化を検討するため、外部委託による業務量調査を実施し、調査結果に基づいた、より効率的な業務プロセスの検討を行います。 	B	職員課		
8-4-2 職員の意識改革を図るとともに、幅広い知見を有するゼネラリストと専門性を持つスペシャリストの双方が活躍できる庁内環境の充実を図り、総合的な政策形成能力を育みます	<ul style="list-style-type: none"> ・人材開発・組織開発ビジョンを策定し、職員の役割や求められる能力を明確化することで、職員の意識改革を図りました。 ・政策形成能力等の対課題力の育成を図るため、各種研修を実施しました。 ・窓口、事業、管理部門の3部門をバランスよく経験できるよう、ジョブローテーションを実施しました。 ・ゼネラリストとスペシャリスト双方の活躍推進を目指し、複線型人事制度を実施しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・政策形成能力等の対課題力の育成を図るため、引き続き各種研修を実施するとともに、政策形成の基となる対人力、対課題力の強化に向けた特別研修を新たに実施します。 ・窓口、事業、管理部門の3部門をバランスよく経験できるよう、ジョブローテーションを実施します。 ・ゼネラリストとスペシャリスト双方の活躍推進を目指し、複線型人事制度を実施します。 ・専門性を持つスペシャリストの育成に向け、職員の資格取得に対する助成を行います。 	B	職員課		
8-4-3 性差に偏らない活躍促進と幹部への登用を進めます	<ul style="list-style-type: none"> ・管理職候補の育成のため、自治大学校への女性職員の派遣等を行いました。 ・職員のキャリア支援を図るため、職員間でのキャリアを考える座談会やキャリア支援研修を実施しました。 ・職員の能力を充分発揮できるよう、性差にかかわらず優秀な職員を管理職へ登用しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・管理職候補の育成のため、自治大学校等への女性職員の派遣等を行います。 ・職員のキャリア支援を図るため、引き続きキャリアデザインに関する研修を実施します。 ・職員の能力を充分発揮できるよう、性差にかかわらず優秀な職員を管理職へ登用します。 ・職員が主体的にキャリアを考えられるよう、職員及び所属間のマッチング制度を推進します。 	B	職員課		
8-4-4 課題解決のための庁内チーム編成に際し、必要に応じて外部人材も登用します	<ul style="list-style-type: none"> ・地方創生SDGs官民連携プラットフォームを通じ、他自治体との情報共有や、官民連携による課題解決に向けた情報収集を行いました。 ・課題解決のための庁内チームについて、必要に応じて随時編成できる体制を整備し、次の4つのワーキングチームを設置しました。 <ol style="list-style-type: none"> 1. 中心市街地にぎわい創出拠点ワーキングチーム 2. デジタル人材育成 (TUMO BOX活用推進) ワーキングチーム 3. 街路灯、防犯灯整備、移管ワーキングチーム 4. 治水・下水道 (雨水) 連携強化検討ワーキングチーム 	<ul style="list-style-type: none"> ・地方創生SDGs官民連携プラットフォームを通じ、他自治体との情報共有や、外部人材の登用を含め、官民連携による課題解決を図ります。 ・課題解決のための庁内チームについて、令和7年度に設置した4つのワーキングチームの進捗管理を行うとともに、全庁横断的な課題を取り扱うための体制を整備します。 	C	R7 企画調整課 R8～ 経営企画課		




(4) 行財政改革②組織改革

マニフェスト	令和7年度までの主な取組実績	令和8年度以降の主な取組予定	達成 状況	担当課	総合計画実施計画 の関連事業	SDGs関連項目
8-4-5 二元代表制の下、市議会との連携を強化します	<p>市議会との連携を強化するために、次の取り組みを実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市の施策等に関する情報や進捗状況等を市議会と共有しました。 ・新任部長、新任課長、新任係長に向けた議会対応研修を実施しました。 	<p>市議会との連携を強化するために、引き続き次の取り組みを実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市の施策等に関する情報や進捗状況等を市議会と共有します。 ・新任部長、新任課長、新任係長に向けた議会対応研修を実施します。 ・議会事務局と連携し、新任議員向けの議員研修を実施します。 	B	総務部総務課		



(5) 行財政改革③官民連携の推進

マニフェスト	令和7年度までの主な取組実績	令和8年度以降の主な取組予定	達成状況	担当課	総合計画実施計画の関連事業	SDGs関連項目
<p>8-5-1 公共施設整備に際し、官民連携や民間活力の導入などを検討します</p>	<p>・市PPP/PFI手法導入優先的検討の基本方針の適切な運用を行いました。 ・公共施設整備に向けた専門的な知見や技術の組織内蓄積に向け、専門機関と連携協定を締結しました。 ・官民連携に係る市内事業者の研修会を開催しました。 ※PPP/PFI PPP(Public Private Partnership)公共施設等の建設、維持管理、運営等を行政と民間が連携して行うことにより、民間の創意工夫等を活用し、財政資金の効率的使用や行政の効率化等を図るもの。 PFI(Private Finance Initiative)PFI法に基づき、公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法。</p>	<p>・市PPP/PFI手法導入優先的検討の基本方針の適切な運用及び必要に応じた見直しを行います。</p>	C	R7 事務管理課 R8～ 公共施設マネジメント推進課		
<p>8-5-2 担い手候補の適格性や妥当性を見定めながら、指定地域共同活動団体や都市再生推進法人など、新たな公共サービスのあり方を追求します</p>	<p>・令和6年の地方自治法改正により創設された指定地域共同活動団体制度について、他市事例の調査研究を行いました。</p> <p>・都市再生推進法人等について、他市事例研究を行いました。</p> <p>・都市再生推進法人の指定方法について、他自治体の指定状況や先進事例等の調査研究を進めました。</p>	<p>・指定地域共同活動団体制度等の支援について、引き続き他市事例の調査研究を進めるとともに、周知方法等を検討していきます。</p> <p>・都市再生推進法人等について、民間事業者からの意見聴取及び庁内における検討体制を構築します。</p> <p>・都市再生推進法人の指定に必要な要綱等を整備し、普及啓発に努めます。</p>	C	行政課 商工労働課 都市計画課	まちづくり推進事業	   
<p>8-5-3 施設の運営効率や提供サービスの質などを勘案し、指定管理制度のあり方を再考します</p>	<p>・県内他市の指定管理者における公募、非公募の状況、応募状況を調査しました。 ・社会福祉協議会若しくは公共施設管理公社が指定管理者となっているケースについて、現状把握として担当課への調査及び他市における募集の公募、非公募の状況、指定の経緯等について調査しました。</p> <p>・文化施設の管理運営について、県内11市等に調査を実施しました。</p>	<p>・制度見直しに向けたルール及びスキームを検討します。</p> <p>・前年度の調査を踏まえ、指定管理者制度を導入し、公募を行っている自治体や民間業者に委託している自治体へヒアリングを行います。</p>	D C	R7 事務管理課 R8～ 公共施設マネジメント推進課 文化観光課		 
<p>8-5-4 成果連動型業務委託に適した分野での制度導入を検討します</p>	<p>・成果連動型民間委託契約方式の先進事例を調査しました。</p>	<p>・成果連動型民間委託契約方式の導入について、制度導入に向けた検討を行います。</p>	D	R7 事務管理課 R8～ 公共施設マネジメント推進課		



(6) 行財政改革④公会計改革・公営企業改革

マニフェスト	令和7年度までの主な取組実績	令和8年度以降の主な取組予定	達成状況	担当課	総合計画実施計画の関連事業	SDGs関連項目
<p>8-6-1 施設のみならず、事業についても必要性や有効性を鑑み、長寿命化やスクラップアンドビルトを検討します</p>	<p>○公共施設等総合管理計画の改訂 ・平成28年8月策定から10年を迎える令和8年度中を目的に改訂作業に取り組み、改訂素案が完成しました。 ○公共施設マネジメントに関する全庁的研修会の開催 ・令和7年10月に全庁を対象とした公共施設マネジメントに関する説明会を開催し、公共施設の適正な管理について、職員の意識の高揚に努めました。</p>	<p>○公共施設等総合管理計画の改訂 ・所定の手続きを経て、令和8年度中に計画を改訂します。 ○公共施設等総合管理計画の進行管理 ・本計画の目的である「公共施設等の総合的かつ計画的な管理運営の実現」を達成するため、計画に掲げる各種取組を進めます。 ○公共施設マネジメントに関する全庁的研修会の開催 ・経営的視点に立った総量適正化、維持管理への理解を深めるための研修会を開催し、庁内の公共施設マネジメント意識の高揚及び共有を図ります。</p>	B	R7 管財課 R8～ 公共施設マネジメント推進課	財産管理事業	
<p>8-6-2 国の政策や県の施策にアンテナを高く張り、すべての部局で各種事業の有効活用を推進します</p>	<p>・すべての部局において、前期アクションプラン重点事業調書の作成時に国庫補助金の活用を検討するとともに、国庫補助事業の情報収集及び積極的な活用を進めました。</p>	<p>・すべての部局において、前期アクションプラン重点事業調書の作成時に国庫補助金の活用を検討するとともに、国庫補助事業の情報収集及び積極的な活用を行います。</p>	B	R7 企画調整課 R8～ 経営企画課		
<p>8-6-3 公共的・公益的な事業やサービスを担う外郭団体・外部団体の経営上の課題を改善します</p>	<p>・公共的・公益的なサービスを担う外郭団体・外部団体について、独自性・専門性を有した運営となるよう、調査・研究を行いました。</p>	<p>・公共的・公益的なサービスを担う外郭団体・外部団体について、独自性・専門性を有した運営となるよう、関係課によるワーキングチームを設置し、方策を検討します。</p>	C	R7 事務管理課 R8～ 戦略推進課		

(6) 行財政改革④公会計改革・公営企業改革

マニフェスト	令和7年度までの主な取組実績	令和8年度以降の主な取組予定	達成状況	担当課	総合計画実施計画の関連事業	SDGs関連項目
<p>8-6-4 ふるさと納税、企業版ふるさと納税及びGCF（ガバメントクラウドファンディング／自治体を実施するクラウドファンディング）の積極的な活用を促進します</p>	<p>【個人版ふるさと納税】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たな返礼品提供事業者の開拓を行い、返礼品の充実を図りました。 ・ポータルサイトを拡充し、寄附者の利便性の向上と寄附者数の増加を図りました。 ・寄附者に市の産業等を紹介するリーフレットを配付し、寄附金の使い道を報告するとともに、寄附の促進を図り市の広報活動につなげました。 ・委託業者の見直しによるコスト削減を図りました。 ・ガバメントクラウドファンディングの活用に向けて、業者のヒアリングを実施する等、調査研究を実施しました。 	<p>【個人版ふるさと納税】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市ホームページや寄附ポータルサイトによる周知を実施します。 ・返礼品事業者への訪問を実施します。 ・寄附金の受領、受領証明書の交付、返礼品の発送を行います。 ・寄附金使い道事業を公表します。 ・ガバメントクラウドファンディングの活用について検討を進めます。 	B	<p>R7 企画調整課 R8～ 広報プロモーション課</p>	ふるさと寄附金事業	
	<p>【企業版ふるさと納税】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市ホームページやダイレクトメールの送付によるPRを行いました。 ・一定額以上の寄付をいただいた企業に対し、感謝状贈呈式を開催し、市ホームページに掲載することでPRを図りました。 ・寄附金使い道事業及び寄附企業等を市ホームページや市広報紙に掲載し、市民への周知を図りました。 ・地方創生SDGs官民連携プラットフォームを活用した寄附対象事業の周知を行いました。 ・寄附ポータルサイト等の活用の研究を行いました。 	<p>【企業版ふるさと納税】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市ホームページやダイレクトメールの送付によるPRを実施します。 ・一定額以上の寄付をいただいた企業に対し、感謝状贈呈式を開催し、市ホームページ等で公表することで、企業側のPRにもメリットがあるようにします。 ・寄附金使い道事業及び寄附企業等を市広報紙等に掲載し、市民への周知を図ります。 ・地方創生SDGs官民連携プラットフォームを活用し、寄附対象事業の周知を図るほか、企業とのマッチングに向けた情報収集を図ります。 ・寄附ポータルサイト等の活用など、寄附増加に向けた研究を行います。 	C	<p>R7 企画調整課 R8～ 経営企画課</p>		

(7) 行財政改革⑤公共施設のあり方検討

マニフェスト	令和7年度までの主な取組実績	令和8年度以降の主な取組予定	達成状況	担当課	総合計画実施計画の関連事業	SDGs関連項目
8-7-1 各種公共施設の配置適正化、運営効率化、統廃合を行います	<ul style="list-style-type: none"> ○公共施設等総合管理計画の改訂 <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年8月策定から10年を迎える令和8年度中を目的に改訂作業に取り組み、改訂素案が完成しました。 ○公共施設マネジメントに関する全庁的研修会の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・令和7年10月に全庁を対象とした公共施設マネジメントに関する説明会を開催し、公共施設の適正な管理について、職員の意識の高揚に努めました。 	<ul style="list-style-type: none"> ○公共施設等総合管理計画の改訂 <ul style="list-style-type: none"> ・所定の手続きを経て、令和8年度中に計画を改訂します。 ○公共施設等総合管理計画の進行管理 <ul style="list-style-type: none"> ・本計画の目的である「公共施設等の総合的かつ計画的な管理運営の実現」を達成するため、計画に掲げる各種取組を進めます。 ○公共施設マネジメントに関する全庁的研修会の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・経営的視点に立った総量適正化、維持管理への理解を深めるための研修会を開催し、庁内の公共施設マネジメント意識の高揚及び共有を図ります。 	B	R7 管財課 R8～公共施設マネジメント推進課	財産管理事業	
8-7-2 PRE(公的不動産/市有地・市有施設等)や既存公共施設の有効活用を図るため、専門部署を新設します	<ul style="list-style-type: none"> ・専門部署として、公共施設マネジメント推進課の新設に向けて検討しました。 	令和8年度より、公共施設マネジメント推進課を新設しました。	A	R7 事務管理課 R8～経営企画課		

達成状況の目安	令和7年度末(令和8年3月末)の達成状況	
A：達成(進捗率100%)	3	1.4%
B：おおむね達成(進捗率75%程度)	131	61.8%
C：一部達成(進捗率50%程度)	48	22.6%
D：検討・準備中(進捗率25%程度)	29	13.7%
E：未着手(進捗率0%)	1	0.5%
計	212	